

農林水產部

安全・安心のくらしさが

防災・減災・県土保全

1 海岸保全対策の推進（農地防災事業費）

事業の目的

- 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成30年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を93.8%にすることを目指し、海岸保全事業を実施することにより、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農地防災交付金事業	(746,950) 529,974	有明海沿岸(9地区) 松浦沿岸(1地区) 堤防工 L=764m 根固工 150m 波返工 764m 地盤改良工 4箇所	(762,091) 519,498	有明海沿岸(9地区) 松浦沿岸(1地区) 堤防工 L=773m 盛土工 163m 根固工 500m 波返工 710m 地盤改良工 4箇所
直轄海岸事業負担金	(98,323) 82,902	29年度県負担分 (福富地区堤体工)	(98,284) 98,284	28年度県負担分 (福富地区堤体工)

事業の成果

- 高潮対策の海岸堤防の整備率を平成29年度までに92.2%とすることを目指して、海岸保全事業を実施したところ、整備率は93.4%と目標が達成された。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	% km	(90.1) 91.1 (77.3) 78.2	(91.3) 92.3 (78.3) 79.2	(92.2) 93.4 (79.1) 80.1	(93.8) (80.4)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 海岸堤防の整備に対する平成 29 年度までの目標は達成し、平成 30 年度末での目標も達成する見込み。
- ・ 最大規模の高潮浸水想定区域図は、平成 29 年度までの作成には至らなかったが、大学との協働による最大規模の高潮浸水想定区域図作成の検討を開始した。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、唐津湾の海岸侵食対策の提言(平成 28 年 3 月)があり、提言に沿ったモニタリング調査として平成 28 年度に汀線測量を実施した。

また、平成 31 年度からの対策工実施に向け、漁港海岸管理者(唐津市)において測量設計が平成 29 年度から行われている。

<要因分析>

- ・ 関係機関や地元との調整を確実に実施したことにより、計画的な海岸堤防の事業進捗が図られた。
- ・ 平成 27 年の改正水防法に基づき、平成 28 年度からモデル的に東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海の一部において高潮浸水想定区域図の作成が行われており、これを踏まえた作成の手引きが今後改定されるため高潮浸水想定区域図の策定に至らなかった。
- ・ 関係機関との調整を密に行つたことで、提言に基づく調査実施が図られ、漁港海岸管理者(唐津市)においても対策工実施に向け順調に計画が進められている。

<対応方針>

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止するため海岸保全事業を進める。
- ・ 国から示される要綱改正や、隣県との連携による情報収集を行うと共に、大学と協働し最大規模の高潮浸水想定区域図の作成を進める。
- ・ 唐津湾の保全に向け唐津湾海岸侵食に対する提言に基づき漁港海岸管理者(唐津市)が実施する対策工事に対し、関係機関と連携しモニタリング調査を行い、その効果について検証を行う。

2 農地等の防災・保全の推進（土地改良費、農地防災事業費）

事業の目的

- 老朽化して危険なため池 1,097 箇所の整備箇所について、平成 30 年度までに 851 箇所にするため、県営ため池等整備事業を実施する。
- クリークの約 1,500km の護岸整備延長について、平成 30 年度までに 1,140km にするため支線的なクリークでは県営クリーク防災機能保全対策事業を、幹線的なクリークでは国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区を実施する。また、県営クリーク防災機能保全対策事業においては平成 30 年度までに護岸整備に用いる間伐材の利用量を 77.7 千m³とすることを目指す。
- 地盤沈下地域における用排水施設の整備により保全される農用地面積 15,535ha の保全率について、平成 30 年度までに 95.2% (14,782ha) にするため、県営地盤沈下対策事業を実施する。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区負担金	(662,292) 662,292	H29 年度分（直入） 法面保護工 9.2km	(473,180) 473,180	H28 年度分（直入） 法面保護工 10.8km
農村地域防災減災事業（県営クリーク防災機能保全対策事業）	(3,610,885) 2,951,425	千代田中央 3 期 (神埼市) 外 12 地区 用排水路工 51,083m	(4,807,275) 2,818,775	千代田中央 3 期 (神埼市) 外 11 地区 用排水路工 34,715m
農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業）	(315,103) 222,297	小規模（県営） 大谷（有田町） 外 7 地区 堤体工 1 式 整備工事 1 式	(296,716) 194,709	小規模（県営） 大谷（有田町） 外 7 地区 堤体工 1 式 整備工事 1 式
県営ため池等整備事業（耐震化整備事業）	(6,200) 6,151	小規模（県営） 権現（伊万里市） 整備工事 1 式	(54,960) 48,531	小規模（県営） 権現（伊万里市） 外 1 地区 整備工事 1 式

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農村地域防災減災事業(県営地盤沈下対策事業)	(2,187,880) 1,452,518	白石平野 (白石町外1市1町) 用排水路工 536m 調整池 1式 佐賀中部 (佐賀市外1市) 用水路工 400m 排水機場(ポンプ設備) 1箇所	(1,833,213) 1,020,842	白石平野 (白石町外1市1町) 用排水路工 665m 排水機場(附帯工) 1箇所 佐賀中部 (佐賀市外1市) 排水路工 260m 排水機場(附帯工) 1箇所
<主要事項> 農地海岸漂着ごみ緊急対策	(287,600) 258,705	有明海沿岸 農地海岸 N=7 海岸 漂着物処理 V=7097 m ³		
<主要事項> 漁港海岸漂着ごみ緊急対策	(9,318) 9,218	漂着ごみの回収・処分 ・市町営 8港 戸ヶ里、広江、佐嘉 (佐賀市) 浜、飯田、七浦 (鹿島市) 野崎、道越 (太良町)		
<主要事項> 農村地域防災減災事業(平成29年度国補正)(県営ため池等整備事業)	(20,500) 0 全額翌年度に繰越	小規模(県営) 大谷(有田町) 法面保護工 - m ²		
<主要事項> 農村地域防災減災事業(平成29年度国補正)(県営クリーク防災機能保全対策事業)	(1,542,500) 0 全額翌年度に繰越	千代田中央3期 (神埼市) 外10地区 用排水路工 - m		

事業の成果

- 「ため池の整備箇所数の進捗率 77.1% (846 箇所)」を目指して県営ため池等整備事業に取り組んだ結果、その数値は 76.9% (844 箇所) となり、おおむね目標が達成された。
- 「クリークの護岸整備延長の進捗率 71.7% (1,076km)」を目指して県営クリーク防災機能保全対策事業及び国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区に取り組んだ結果、その数値は 71.3% (1,070km) となり、おおむね目標が達成された。また、「護岸整備に用いる間伐材の利用量 66.9 千m³」を目指した結果、その数値は 63.1 千m³ となった。
- 「用排水施設の整備により保全される農用地面積の進捗率 94.3% (14,654ha)」を目指して県営地盤沈下対策事業に取り組んだ結果、その数値は 94.3% (14,646ha) になり、おおむね目標が達成された。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
危険なため池の整備箇所数	% 箇所	(76.2) 76.0 (836) 834	(76.6) 76.3 (840) 837	(77.1) 76.9 (846) 844	(77.6) (851)
		(64.0) 64.3 (961) 964	(67.9) 67.3 (1,018) 1,009	(71.7) 71.3 (1,076) 1,070	(76.0) (1,140)
		(45.3) 46.8	(56.1) 54.7	(66.9) 63.1	(77.7)
		(92.4) 92.1 (14,362) 14,315	(93.4) 93.0 (14,511) 14,444	(94.3) 94.3 (14,654) 14,646	(95.2) (14,782)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

ため池

- 堤体が脆弱化し危険なため池の整備を進めており、平成 29 年度までの整備箇所数は 844 箇所 (76.9%) で達成率は 99.7% とおおむね計画どおりに進んでいるものの、要整備箇所は 253 箇所とまだ多くみられ、地震や豪雨等により決壊した場合に下流域に甚大な被害を及ぼすことが懸念される。

平成 30 年度末においては 848 箇所 (77.3%) で達成率は 99.6% となりおおむね目標に達する見込みである。

クリーク

- ・ 土地利用の変化に伴う洪水量の増加などによる法面崩壊で機能が低下した佐賀平野のクリークの機能復旧を図るために護岸整備を進めており、平成 29 年度までの整備延長は 1,070km(71.3%) で達成率は 99.4% とおおむね計画どおりに進んでいるものの、残事業量は約 430km とまだ多くある状況である。

平成 30 年度末においては 1,139km(75.9%) で達成率は 99.9% となりほぼ目標を達成する見込みである。

地盤沈下対策

- ・ 佐賀及び白石平野で地盤沈下により機能が低下した用排水路等の農業用施設の機能復旧のための整備を行うことで農地の保全を図っており、平成 29 年度までの保全される農用地面積は 14,646ha (94.3%) で達成率は 99.9% と計画どおりに進んでいる。平成 30 年度末においては 14,848ha (95.6%) で達成率は 100.4% となり目標を達成する見込みである。なお、白石平野の整備は平成 30 年度で完了することとしている。

<要因分析>

ため池

- ・ 完了に向けた整備工事（工事用道路復旧、借地用地復旧等）に関しての地元調整等に時間を要したために予定工期内に完了できなかった箇所があり目標に達することができなかったと考えられる。

また、要整備箇所は多くあるが、受益区域が狭いことや農地の減少により、農家一戸当たりの負担額が多くなることや、地元推進体制が整わず改修が必要であるものの整備が進まないため池があると考えられる。

クリーク

- ・ 工事用地の借地交渉や残土の農地還元の調整等に時間を要したことから年度内に完了ができなかった路線があり目標に達することができなかったと考えられる。

また、佐賀平野のクリークの護岸整備工事は、残事業量が多いことから一定の事業期間が必要となる。

地盤沈下対策

- ・ 地盤沈下対策工事は、整備に必要な予算が確保され、地元推進体制も整っていたため、計画どおりに進んでいる。

<対応方針>

ため池

- ・ 予定工期内に整備が完了するよう地元調整等を早期より行う。

また、ため池の規模や下流域の土地利用状況を勘案した地元負担の在り方について今後とも市町等の意見を聞きながら検討を進めるとともに、農業用ため池として利用されていないものについては、廃止するなどの検討を行う。

なお、市町や地元受益者等へのため池管理の意識向上を図るために、市町担当者に対する説明会等を引き続き開催していくとともに、整備着手に時間要するため池は、当面、監視体制の強化、ハザードマップ作成等のソフト対策を推進し、地元推進体制が早期に整うよう市町と協力し

て地元調整を行う。

クリーク

- ・ 佐賀平野のクリークの護岸整備工事は、引き続き予算の確保と重点配分を行い、計画どおりの整備推進に努める。

なお、残事業量が多いことから、法面崩壊による機能低下の度合いが高い等緊急性の高いところから優先順位を付けて取り組み、効果の早期発現を図る。

地盤沈下対策

- ・ 佐賀及び白石平野の地盤沈下対策工事は、引き続き予算の確保を行い、計画どおりの整備推進に努める。

水資源

1 水資源の安定的確保の推進（土地改良費）

事業の目的

- 安定的な農業用水の確保が困難な農地があることから、平成30年度までに、農業用水の配水施設整備における受益面積のうち、配水が可能となる面積の割合を60%（901ha）にするため、国営・県営かんがい排水事業を実施する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営かんがい排水事業(筑後川下流地区) 負担金	(345,251) 345,251	- - 4に後述	(356,114) 356,114	- - 4に後述
県営かんがい排水事業	(833,709) 502,725	- - 4に後述	(694,901) 407,652	- - 4に後述

事業の成果

- 「農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合を50%（748ha）とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、地元調整に時間を要したため、その数値は40%（607ha）に留まり、目的を達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
農業用水の配水施設の整備状況により配水可能となる面積の割合	% 配水可能面積 ha	(31) 30 (473) 454	(41) 33 (611) 497	(50) 40 (748) 607	(60) (901)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

＜進捗・達成状況＞

- 農業用水の安定確保については、配水可能面積の平成29年度目標50%に対し実績40%となっており、末端地域への配水施設の整備が遅れているものの、平成30年度までには目標に達する見込み。

<要因分析>

- ・ 農業用水の末端地域への配水施設の整備に必要な地元調整に時間を要したため、進捗が遅れた。

<対応方針>

- ・ 平成30年度において目標を達成できる予算を確保しており、農業用水の安定供給に向けて予算を着実に執行し、早期に効果が発現するように取り組む。

人・社会・自然の結び合う生活 さが - 健康

1 食育の推進（農業振興費）

事業の目的

- ・ 第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28年度～平成32年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間を育むために食育を推進する。
- ・ 食や農に関する様々な情報の発信や、子どもたちや消費者等との交流などを通じて、本県の農業や農村、農産物に対する理解醸成を進めるため、ふるさと先生（ ）の派遣回数について、平成30年度まで、100回程度を維持することを目指す。

（ ）ふるさと先生

幼稚園・保育所、小・中学校、消費者グループ、子育てサークルなどで、地域の農業や農産物、郷土料理の調理法、食の大切さなどを伝える出前講座を行う農業者。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
さが食・農・むら サポーター 事業	(1,250) 1,250	・さが食・農・むらサポーター運営委員会に対する負担金 ・さが食・農・むらサポーターの募集登録 ・交流会等の開催 ・ふるさと先生の登録・派遣（派遣回数91回）	(1,250) 1,250	・さが食・農・むらサポーター運営委員会に対する負担金 ・さが食・農・むらサポーターの募集登録 ・交流会等の開催 ・ふるさと先生の登録・派遣（派遣回数57回）

事業の成果

- ・ 幼稚園、保育園、小中学校等へも派遣募集の通知を行い、派遣回数が増加し、おおむね目標を達成できた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ふるさと先生の派遣回数	回	(100程度) 105	(100程度) 57	(100程度) 91	(100程度)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 食と農への理解や関心の醸成を進めるため、ホームページ等による情報発信、学校等へのふるさと先生の派遣による交流促進等を進めている。
- ふるさと先生の派遣回数は平成28年度から大幅に増加し、おおむね目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 現地機関や関係機関を通じて、教育現場等へのチラシ配布などによる「ふるさと先生」の積極的な紹介やPRを行ったことで、派遣回数を目標近くまで大きく増やすことができた。しかしながら、周知活動が主に小中学校の教育現場に限定されていたことや、活動結果をホームページで公表する件数が少なかったことなどにより目標を超えるほど伸びなかった。

<対応方針>

- ・ 引き続き、ホームページ等による理解醸成を図り、特に佐賀県の食と農に関心の高い消費者や学校等を、「さが食・農・むらサポーター」として登録し、重点的に、メルマガ等による情報発信等を行っていく。あわせて、ふるさと先生の制度活用については、むらサポ登録者へのメルマガ配信や県全域の高校、PTA等への周知も図っていくとともに、全ての活動成果をホームページに公表し、PRしていく。

環境

1 有明海の再生（水産業振興費）

事業の目的

- ・ 有明海では、海域環境の悪化等により、貝類の大量斃死が発生するなど漁獲量が減少し、漁家経営は厳しい状況が続いている。
- ・ こうしたことから、早急に水産資源の回復を図る必要があるため、海底耕耘や作濬、貝殻散布耕耘などの貝類資源の回復に向けた取組を推進し、有明海における貝類の漁獲量について、平成30年までに4,000トンとすることを目指す。

事業の実績

(単位:千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
漁場環境保全創造事業	(159,000) 155,886	- - 1に後述	(167,400) 162,428	- - 1に後述
有明海水産資源回復技術確立事業	(204,660) 200,166	- - 1に後述	(230,000) 226,749	- - 1に後述

事業の成果

- ・ 有明海における貝類の漁獲量を3,640トンとする目標を目指して、種苗放流(アゲマキ128万個等)や海底耕耘事業等(海底耕耘26.3km²、モガイ殻散布耕耘8.8ha)に取り組んだが、漁獲量の大半を占めるサルボウの資源量が回復しなかったために、漁獲量は推定値で600トンに留まり、目標を達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
有明海における貝類の漁獲量 (暦年)	トン	(2,920) 1,684	(3,280) 1,457	(3,640) 600	(4,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ タイラギ漁が6年連続の休漁となるなど漁家経営は厳しく、先が見通せない状況にある。

<要因分析>

- ・ 人間の生活様式の変化や産業の発達による水質汚濁、温暖化による水温上昇、干拓等地形の変化による潮流流速の減少等により海域環境が悪化している。

< 対応方針 >

- ・ 海底耕耘等による漁場環境の改善、種苗放流などの水産生物の増殖等を実施するとともに、国や関係3県と協調し、産卵場・育成場の連携（ネットワーク）等に配慮した二枚貝類等の資源回復に資する取組を強化する。

2 多様な森林（もり）・緑づくり（林業総務費、林業振興費、治山費、林道費）

事業の目的

- ・ 県土の 45%を占める森林は、水源の涵養や土砂災害の発生防止など様々な多面的機能を有しているが、近年、木材価格の長期低迷や森林整備の担い手不足などにより、十分な整備が実施されず、機能の低下が懸念される森林が増加している。
- ・ 健全で多様な森林づくりを推進するため、平成 24 年度から平成 30 年度までに累計で 31,800ha の森林整備を行うことを目標として、森林環境税を財源としたさがの森林再生事業及び保安林整備事業などにより、間伐等の森林整備を実施する。
- ・ さらに、広葉樹の植栽目標を平成 24 年度から平成 30 年度までに累計で 700 千本として、こだまの森林づくり整備事業などにより多面的機能を十分発揮させる多様な森林づくりを推進する。
- ・ 局地的豪雨が頻発する近年の傾向に備え、荒廃した山地の復旧整備や崩壊等の未然防止を図る治山対策を推進し、大規模な山地災害の発生による森林の持つ公益的機能の低下を防ぐ。また、森林整備を効率的に進めるための林内路網の整備を計画的に実施する。
- ・ 「森林は私達みんなの財産」という基本理念のもと、県や市町などによる適切な森林整備や緑づくりを進めるとともに、県民参加による自発的な活動の輪を広げるため、森林ボランティア活動を支援し、活動者数を平成 30 年度時点で、年間 10,800 人とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
森林計画編成費	(40,818) 40,668	・地域森林計画の樹立事業、森林 GIS の森林資源情報の精度向上の実施	(22,783) 22,570	・森林 GIS の森林資源、立地、地籍情報の精度向上の実施
森林と緑の再生プロジェクト推進事業	(6,750) 6,661	・「こだまの森林づくりシンポジウム」安全技術講習会等の開催(2回) ・「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・森林・緑づくり体験イベント等の開催 ・ボランティア団体への活動支援	(8,717) 8,362	・「こだまの森林づくり」シンポジウム、安全・技術研修会等の開催(5回) ・「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・森林・緑づくり体験イベント等の開催を支援 ・ボランティア団体への活動支援

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
こだまの森林づくり整備事業	(114,383) 60,153	・さが四季彩の森林づくり整備（27箇所） ・さがの樹認証の推進、さがの樹母樹検討委員会の開催	(131,978) 86,010	・さが四季彩の森林づくり整備（32箇所） ・さがの樹認証の推進、さがの樹母樹検討委員会の開催
さがの森林再生事業	(255,414) 240,440	・荒廃森林再生事業（8地区） ・重要森林公有化等支援事業（10市町） ・県民参加の森林づくり事業（20箇所） ・さがの森林再生推進事業	(354,111) 267,929	・荒廃森林再生事業（10地区） ・重要森林公有化等支援事業（10市町） ・県民参加の森林づくり事業（21箇所） ・さがの森林再生推進事業
緑の景観づくり整備事業	(12,095) 11,591	・スポット緑化、植替え、樹種転換による緑地の整備を支援（7箇所） ・樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援（11箇所） ・さがの樹の配布による住宅地周辺緑化や緑化の普及啓発	(12,839) 12,094	・緑の県土づくり事業ワークショップの開催（1箇所）
森林を守る交付金事業	(1,931) 515	・森林経営計画の作成促進等 伊万里市（2協定）	(3,373) 1,451	・森林経営計画の作成促進等 佐賀市、伊万里市（3協定）
地すべり防止事業	(209,915) 145,064	・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区外1箇所	(295,243) 214,730	・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区外1箇所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
水源地域整備事業	(40,791) 17,951	・ダム等の上流域の荒廃 山地・森林の整備 嬉野市岩屋川内地区	(46,299) 46,255	・ダム等の上流域の荒廃 山地・森林の整備 嬉野市岩屋川内地区 外1箇所
保安林整備事業	(55,541) 45,248	・本数調整伐や風倒木整理等による保安林の整備 佐賀市佐賀地区 外17箇所	(117,626) 114,850	・本数調整伐や風倒木整理等による保安林の整備 佐賀市佐賀地区 外21箇所
復旧治山事業	(218,949) 206,145	・崩壊地や荒廃渓流の復旧整備、山地災害の未然防止 唐津市野口地区 外9地区	(443,330) 341,545	・崩壊地や荒廃渓流の復旧整備、山地災害の未然防止 鳥栖市鬼迫地区 外12地区
森林保全整備交付金事業(農山漁村地域整備交付金)	(187,881) 100,999	・荒廃危険山地の復旧・予防や荒廃森林の整備 有田町穂波ノ尾地区 外6箇所	(217,917) 184,074	・荒廃危険山地の復旧・予防や荒廃森林の整備 佐賀市大野原地区 外8箇所
森林環境保全整備事業	(196,609) 142,946	・林業専用道整備 (開設) (6路線) 2,033m	(306,780) 213,162	・林業専用道整備 (開設) (6路線) 2,498m
森林基盤整備交付金事業(農山漁村活地域整備交付金)	(86,464) 47,411	・橋梁改良(1路線) ・橋梁詳細設計 (2路線) ・林道点検診断 (3路線) ・森林施業道整備 (開設)(1路線)	(109,651) 71,346	・橋梁改良(2路線) ・林道点検診断 (30路線) ・森林施業道整備 (開設)(1路線)
森林基盤整備交付金事業(道整備交付金)	(165,033) 95,590	・森林管理道整備 (開設等)(3路線) 964m ・橋梁改良(1路線) ・林道改良(1路線)	(235,048) 197,941	・森林管理道整備 (開設)(3路線) 970m ・林道詳細点検(1路線)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 森林と緑の再生 プロジェクト推進事業	(6,750) 6,661	・「こだまの森林づくりシンポジウム」安全技術講習会等の開催 (2回) ・「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・森林・緑づくり体験イベント等の開催 ・ボランティア団体への活動支援	(8,717) 8,362	・「こだまの森林づくり」シンポジウム、安全・技術研修会等の開催 (5回) ・「九州北部三県みんなの森林づくり」実施 ・森林・緑づくり体験イベント等の開催を支援 ・ボランティア団体への活動支援
<主要事項> 森川海入っプロジェクト推進事業	(1,923) 1,808	・広報事業 (新聞記事掲載1件) ・知事と森・川・海の保全活動に県内で取り組んでいる代表者による新聞対談		

事業の成果

- ・間伐などの森林整備については、森林環境税を財源とした「さがの森林再生事業」などによる公的森林整備を計画的に実施したが、小規模分散型の土地所有形態や森林情報の整備不足などにより森林施業の集約化が遅れていることに加え、木材価格が横ばい傾向で推移したため、林業生産活動による主伐が進まず、平成29年度までの累計面積は20,843haとなり、目標の26,600haの78%であった。
- ・広葉樹植栽については、木材価格の影響を受け、植栽を伴う主伐が控えられたことから、平成29年度までの累計植栽本数は416千本となり、目標の600千本の69%であった。
- ・森林ボランティア活動者数については、森林環境税を活用した県民参加の森林づくりへの参加団体が増えたことなどにより、平成29年度の目標活動者数10,400人に対し、10,801人となり、目標を達成した。
- ・山腹崩壊地、荒廃渓流及びそれらの兆候が見受けられる箇所については土木工法を活用しつつ保安林の整備を推進したことにより、山地災害と土砂流出の軽減、災害の未然防止が図られた。
- ・林内路網の整備では、林業専用道等の開設や橋梁の改良などを実施することにより、効率的な森林管理のための基盤整備を推進した。
- ・緑づくりでは、スポット緑化、樹木の植替え、樹種転換による緑地の整備や樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援するとともに、さがの樹の配布による住宅地周辺緑化や県民に対する緑化の普及啓発を行い、平坦地の緑化を推進した。

- 森林経営計画の作成では、森林の有する多面的機能の発揮を目的として、森林所有者等による森林経営計画の作成活動に対して市町を通じて支援し、地域住民の森林づくりに対する意識の醸成及び計画的な森林整備を推進した。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
間伐等の森林整備面積(累計)	ha	(16,700) 14,728	(21,400) 18,036	(26,600) 20,843	(31,800)
広葉樹植栽本数(累計)	千本	(400) 323	(500) 376	(600) 416	(700)
森林ボランティア活動者数	人	(9,900) 9,402	(10,000) 10,637	(10,400) 10,801	(10,800)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 人工林資源が充実し、伐採期を迎えた森林が全体の80%を占める中、森林の管理が行き届かないことによる森林の多面的機能の低下が懸念されることから、間伐や主伐後の植栽、下刈などの森林整備を推進しており、整備面積は、平成29年度末で20,843ha、平成30年度末までに26,000haと目標の82%を達成する見込みである。なお、広葉樹植栽本数は、平成29年度末で416千本、平成30年度末までに520千本と目標の74%を達成する見込みである。
- 平成29年度の森林ボランティアの活動者数は10,801人で、平成30年度末までの目標10,800人を達成した。

<要因分析>

- 小規模分散型の森林所有形態が多いことや、正確な森林所有者情報の不足による集約化の遅れ、森林所有者の林業経営への意欲低下、林業機械導入の遅れ、木材価格の低下による主伐、植栽(広葉樹含む)が進まないことなどにより森林整備が遅れている。
- また、効率的な森林整備を行うためには路網が不可欠であるが、基幹的な林道からつながる支線的な林業専用道等の整備が進んでいない。
- 森林環境税を活用した県民参加の森林づくりへの参加団体が増えたことなどにより、県民協働による取組が進みつつある。

<対応方針>

- 森林GISなどの情報整備を計画的に進めるとともに、間伐や主伐等に直結する林業専用道など支線的な路網整備を進め、効率的な森林整備を推進する。
- また、地形条件等から林業生産活動が困難な森林では、森林環境税を活用し、引き続き県や市町による公的な森林整備に取り組むとともに、森林所有者による間伐や再造林の支援を強化する。

- ・ 市町、関係団体やC S Oとの連携を強化するとともに、森林環境税を活用した事業の取組や効果を多くの県民に実感してもらえるような使い道の「見える化」等も推進して、社会全体で森林を守り育てる意識の醸成を図り、県民協働による森林づくりや平坦地の縁づくりをさらに発展させる。

豊かさ好循環の産業 さが

農業

- 1 マーケットインによる競争力のある農産物づくり（農作物対策費、園芸作物対策費、畜産振興費、家畜衛生費、上場営農センター費、農業試験研究センター費、果樹試験場費、茶業試験場費、畜産試験場費、林業試験場費）

事業の目的

園芸

- ・ 高品質な農産物の安定供給といった市場や消費地のニーズを意識しつつ経営改善を図るため、革新的技術の開発・導入による飛躍的な品質・収量の向上や、特徴が際立つ多彩な品目の導入、さらには、省エネ・省力化技術の普及や契約栽培の拡大などを進めるとともに、収益性の高い園芸農業の確立を図り、平成 30 年度までに、いちごの 10 アール当たり収量を 4,500kg に、高品質みかん「さが美人」等の生産割合については 33% にすることを目指す。

畜産

- ・ 国内市場をはじめ、海外市場やインバウンド需要の拡大も視野に入れ、「佐賀牛」など特徴が際立つ高品質な畜産物づくりを進めるため、佐賀牛の生産基盤の強化に取り組むとともに、省力化・低コスト化等による経営の安定化を図り、肥育素牛の県内自給率を平成 30 年度までに 26.0% とすることを目指す。
- ・ 牛肉の輸出促進などにより畜産業の振興を図るため、老朽化の進む佐賀県食肉センターについて、高度な衛生管理ができ、EU・米国等への輸出が可能な牛専用処理施設等を新たに整備するとともに、既存の施設を豚専用処理施設として改修する。なお、牛専用処理施設は平成 33 年度中、豚専用処理施設は平成 34 年度中の稼働を目標とする。

米・麦・大豆

- ・ 地域の特色を生かした多彩な作物の生産拡大による水田フル活用の推進を基本として、「さがびより」などの主食用米に加え、需要のある「酒造好適米」や「飼料用米」の生産に積極的に取り組むとともに、米、麦、大豆それぞれの特徴が際立つ高品質・低コスト生産を推進し、水稻の 10 アール当たり生産費について、平成 30 年度までに府県順位で少ない順から 3 位とすることを目指す。

安心・安全な農産物の生産システムの推進

- ・ 農薬等の使用履歴記帳の徹底や、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」する GAP（農業生産工程管理）の取組推進、環境保全型農業の推進などにより、食の安全と消費者の信頼確保に努める。

新品種・新技術の開発・普及

- ・ 稼げる農業の確立に向けて、生産現場が直面する課題に対応した新品種や新技術の開発に最優先に取り組み、その普及を進め、加えて将来を見据えた中長期的な視点で取り組むべき研究開発等についても着実に推進する。

事業の実績

(単位:千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
園芸	(1,460,197) 1,368,911		(2,613,715) 1,770,705	
さが園芸農業者育成対策事業	(659,458) 623,155	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的モデル経営体育成(12事業主体) ・新たな園芸農業者育成(58事業主体) ・経営力向上志向経営体育成(141事業主体)に必要な機械・施設等の整備に対する支援 ・農業者等が行う高品質化・多収に向けた取組への支援(20事業主体) ・いちご新品種開発プロジェクトの実施 ・統合環境制御技術等による収量向上の取組 ・佐賀果試35号振興の取組 	(963,856) 951,365	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的モデル経営体育成(12事業主体) ・新たな園芸農業者育成(58事業主体) ・経営力向上志向経営体育成(145事業主体)に必要な機械・施設等の整備に対する支援 ・農業者等が行う高品質化・多収に向けた取組への支援(17事業主体) ・いちご新品種開発プロジェクトの実施 ・統合環境制御技術等による収量向上の取組
園芸集団产地育成事業	(752,018) 700,247	<ul style="list-style-type: none"> ・地区推進活動に対する補助(1地区) ・集出荷貯蔵施設の整備に対する補助(4地区) 	(1,378,080) 718,374	<ul style="list-style-type: none"> ・地区推進活動に対する補助(1地区) ・集出荷貯蔵施設の整備に対する補助(7地区)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
タマネギベ と病緊急特 別対策事業	(30,901) 27,889	<ul style="list-style-type: none"> ・防除対策確立のための「試験研究費」 ・防除技術普及のための「現地実証試験費」 ・農家等の取組みを支援する「補助事業費」 (6市町) ・薬剤散布組織の育成のための機械導入 (1事業主体、3台) ・土づくり用機械の導入 (3事業主体、3台) ・排水対策用機械の導入 (20事業主体、21台) 	(47,693) 24,763	<ul style="list-style-type: none"> ・防除対策確立のための「試験研究費」 ・防除技術普及のための「現地実証試験費」 ・農家等の取組みを支援する「補助事業費」 (19市町)
さが園芸特 産物デザイン 力向上推進事 業(経済対策)	(11,000) 10,800	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン力・マーケティング力向上塾の開催 (5回) ・商品の「磨き上げ」個別指導 ・販売先と商品の結び付け (6件) 	(11,000) 11,000	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン力・マーケティング力向上塾の開催 (5回) ・商品の「磨き上げ」個別指導 ・販売先と商品の結び付け (8件)
加工・業務用 野菜生産拡 大支援事業 (経済対策)	(6,820) 6,820	<ul style="list-style-type: none"> 加工・業務用野菜生産安定技術支援 ・7事業主体、21.5ha 	(14,886) 14,846	<ul style="list-style-type: none"> 加工・業務用野菜生産安定技術支援 ・6事業主体、17.8ha 作業受託システム構築支援 ・1事業主体、1台
施設園芸等 被害対策事 業			(198,200) 50,357	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月の大雪による園芸施設(ハウス)等の被害に対する補助

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
畜産	(416,574) 360,717		(586,081) 523,882	
肥育素牛生産拡大支援事業	(150,565) 148,782	・肉用繁殖雌牛の導入に対する補助(493頭) ・キャトルステーションに対する技術支援と新たなキャトルステーション整備の推進	(109,476) 103,026	・肉用繁殖雌牛の導入に対する補助(387頭) ・キャトルステーションに対する技術支援と新たなキャトルステーション整備の推進
肥育素牛生産拡大施設等整備事業	(47,280) 13,611 翌年度繰越額 29,926	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模50頭)	(60,520) 60,455	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (9集団、増頭規模243頭)
肥育素牛生産拡大施設等整備事業 (国補正)	(40,905) 39,751	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模160頭)	(68,706) 65,080	・キャトルステーションや繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模200頭)
自給飼料生産・利用拡大対策事業	(25,418) 24,761	・自給飼料の生産・利用の拡大に必要な機械等の整備に対する補助 (飼料生産組織24集団)	(16,985) 9,101 翌年度繰越額 7,792	・自給飼料の生産・利用の拡大に必要な機械等の整備に対する補助 (飼料生産組織8集団)

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
肉用牛肥育 経営安定対 策事業	(33,830) 33,829	・肉用牛肥育農家の収益性 が悪化した場合に補填 金を交付するための基 金造成に対する補助 (対象頭数 22,744 頭)	(46,073) 46,072	・肉用牛肥育農家の収益性 が悪化した場合に補填 金を交付するための基 金造成に対する補助 (対象頭数 30,923 頭)
家畜防疫対 策事業	(18,661) 17,152	・各種疾病の防疫対策、農 家の衛生対策指導等 ・高病原性鳥インフルエン ザ発生を受けて、県内養 鶏場に対して緊急消毒 のための消石灰を配布 ・防疫資材等の備蓄	(241,744) 217,856	・各種疾病の防疫対策、農 家の衛生対策指導等 ・高病原性鳥インフルエン ザ発生による、殺処分・ 埋却等の防疫措置及び 消毒ポイント設置によ るまん延防止対策 ・防疫資材等の備蓄
<主要事項> 乳用後継牛 緊急確保対 策事業	(10,875) 10,689	・乳用後継牛の外部導入 や、泌乳量の多いなど生 産性が向上する高能力 な乳用牛精液の購入に 対する補助(2集団、導 入頭数 86 頭、購入精液 1,283 本)		
<主要事項> 佐賀県食肉 センター施 設設備整備	(89,040) 72,142	・食肉センター再整備に向 けた建設候補地の用地 取得、用地造成設計等	(42,577) 22,292 翌年度繰越額 14,400	・食肉センター再整備に向 けた建設候補地の用地 取得等

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
米・麦・大豆	(1,622,860) 1,565,883		(1,519,526) 60,305	
さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業	(53,344) 52,382	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな営農確立等に必要な機械等の整備に対する補助(19地区) ・消費者や実需者が求める高品質・安定生産に必要な機械の整備に対する補助(5地区) ・中山間地域等の担い手の育成に必要な機械の整備に対する補助(8地区) ・「さがびより」の品質向上等に向けた取組への補助(1地区) 	(52,639) 51,305	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな営農確立等に必要な機械等の整備に対する補助(15地区) ・消費者や実需者が求める高品質・安定生産に必要な機械の整備に対する補助(8地区) ・中山間地域等の担い手の育成に必要な機械の整備に対する補助(8地区) ・「さがびより」の品質向上等に向けた取組への補助(1地区)
強い農業づくり総合対策事業 (経済対策を含む)	(1,569,516) 1,513,501	<ul style="list-style-type: none"> ・穀類乾燥調製貯蔵施設の再編整備(2地区:繰越分) ・種子種苗生産関連施設(1地区) ・所得向上につながる農業用機械の導入(2地区) ・農産物販売額の増加につながる農業用機械の導入(5地区) 	(1,466,887) 9,000 翌年度繰越額 1,409,635	<ul style="list-style-type: none"> ・穀類乾燥調製貯蔵施設の再編整備(2地区) ・生産コスト低減につながる農業用機械の導入(1地区)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
安心・安全な農産物の生産システムの推進	(30,956) 28,492		(27,023) 25,573	
有機農業等環境保全向上対策事業	(23,906) 23,119	<p>環境保全型農業直接支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料や化学合成農薬を5割以上削減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援(340ha) ・有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援(20戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ・持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定(認定数2,734戸) ・特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催 	(23,728) 22,518	<p>環境保全型農業直接支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料や化学合成農薬を5割以上削減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援(331ha) ・有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援(21戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ・持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定(認定数2,971戸) ・特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催
農薬安全使用等総合推進事業	(3,446) 3,122	<p>農薬被害防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬適正使用研修会等の開催 ・農薬販売者等への立入調査(立入検査41件) ・農薬安全使用推進活動事業 	(3,295) 3,055	<p>農薬被害防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬適正使用研修会等の開催 ・農薬販売者等への立入調査(立入検査40件) ・農薬安全使用推進活動事業

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・農薬残留分析調査 (調査件数 59 件) G A P 普及啓発推進事業 ・各種研修会でのリーフレットを活用した推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・農薬残留分析調査 (調査件数 75 件) G A P 普及啓発推進事業 ・各種研修会でのリーフレットを活用した推進
G A P 普及啓発推進事業	(3,604) 2,251	<ul style="list-style-type: none"> ○ G A P 指導員の育成 ○ 農業者に対する G A P の普及・啓発、取組支援 (G A P に取り組む生産組織の割合 21%) 		
新品種・新技術の開発・普及	(856,400) 827,261		(759,689) 406,931	
試験研究	(702,236) 682,378	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等を活用した新品種や新技術の開発等の推進 ・主要試験研究施設の運営、整備 	(605,525) 406,931	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等を活用した新品種や新技術の開発等の推進 ・主要試験研究施設の運営、整備
農業試験研究センター施設設備整備 (経済対策) [地方創生拠点整備交付金]	(91,973) 86,649	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備 	(91,973) 0 全額翌年度に繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備
果樹試験場施設設備整備 (経済対策) [地方創生拠点整備交付金]	(62,191) 58,234	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備 	(62,191) 0 全額翌年度に繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 等利活用による次世代佐賀農業実現のための施設設備整備

事業の成果

園芸

- ・ 「いちごの 10 アール当たり収量 4,400kg」を目指してさが園芸農業者育成対策事業に取り組んだが、出荷が始まる 10 月～11 月にかけて、日照量が少なく、また夜温が高い気候が続いたことにより、株の生育が弱くなり、結果、11 月～1 月までの収量が少なかったため、10 アール当たり収量は 4,023kg となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「高品質みかん「さが美人」等の生産割合 32%」を目指してさが園芸農業者育成対策事業等に取り組んだが、秋期の多雨の影響等により一部で低品質な果実が発生したため、ブランド率は 26% となり、目標を達成できなかった。

畜産

- ・ 「肥育素牛の県内自給率（平成 29 年度目標：25.0%）」を目指して、肥育素牛生産拡大促進事業等に取り組んだ結果、その実績は 27.4% となり、目標が達成された。
- ・ 佐賀県食肉センターの再整備に向けて、用地取得に関する協議を進めてきた結果、これまでに建設候補地のうち、敷地面積ベースで約 9 割に当たる用地の取得が完了した。

米・麦・大豆

- ・ 「水稻の 10 アール当たり生産費の府県順位 3 位」を目指して、強い農業づくり総合対策事業等に取り組んだが、労働時間が増加したことなどからコストが上昇し、平成 28 年度は 101,320 円と府県 8 位となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「さがびより」については、さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業等に取り組んだ結果、「さがびより米スター」等による濃密指導が行われるとともに、農家が厳しい出荷基準を遵守し、きめ細やかな栽培管理等に取り組まれたことにより、平成 29 年産も引き続き、米の食味ランクイング「特 A」という成果が得られた。

安心・安全な農産物の生産システムの推進

- ・ 農薬販売業者等への立入検査を実施し、農薬の保管・適正販売及び適正使用の指導を行うとともに、農薬使用者に対して適正使用を指導する「農薬指導士」の養成研修等を実施し、新たに 35 名を認定した。
- ・ 有機農業等環境保全向上対策事業等に取り組んだ結果、環境保全型農業に新たに取り組む農家を 159 戸確保することができた。

新品種・新技術の開発・普及

- ・ 中山間地における飼料用米専用品種の「短期苗」育苗技術（育苗ハウスを利用して湿潤で箱当たり 300g（慣行 180g）を播種し、苗丈を慣行より長い 15～7 cm 程度まで伸長させた後に被覆資材を除去）により、育苗日数は慣行の半分（15 日）に、10a 当たり必要苗箱数は約 25% 削減でき、収量は慣行と同等以上を確保できることを明らかにした。
- ・ 平成 28 年 5 月に品種登録出願が公表された県育成いちご新品種「佐賀 i9 号」について、試験栽培・試験販売を行った結果、「さがほのか」と比べて収量が多いこと、外観・食味の評価が良好なことなどを確認し、「さがほのか」に替わる品種として、計画的に県内に導入していくこととした。
- ・ 近年県内で問題となっているタマネギベと病について、苗床だけでなく、定植後の本圃においても一次伝染することを明らかにした。さらに、本圃での一次伝染は、過去にその圃場にすき込まれたベと病が発病したタマネギの残渣が伝染源となることと、マルチ被覆の有無にかかわらず

起こることも明らかにした。

- ・ ナシ「幸水」の加温ハウス栽培において、収穫後に樹上かん水することにより、夏秋期における葉温の上昇を抑制し、また過度の水分ストレスを緩和させ、その結果、早期落葉や花芽の生育異常を軽減することを明らかにした。
- ・ 肉用牛において、肥育前期の飼料給与量を増やして飼養することで、肥育期間を通常より3ヶ月早い27か月齢に短縮しても、枝肉重量や脂肪交雑は県平均以上の成績が得られることを明らかにした。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
いちごの10アール当たり収量	kg/10a	(4,200) 3,687	(4,300) 4,139	(4,400) 4,023	(4,500)
高品質みかん「さが美人」等の生産割合	%	(30) 27	(31) 29	(32) 26	(33)
肥育素牛の県内自給率	%	(23.5) 25.7	(24.0) 25.8	(25.0) 27.4	(26.0)
水稻の10アール当たり生産費	府県順位	(5) 1 (H26)	(4) 9 (H27)	(4) 8 (H28)	(3)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

全体

<進歩・達成状況>

- ・ 稼げる農業の指標となる農業産出額の推移をみると、本県の農業産出額はH25以降3年連続で伸びているが、過去10年の推移をみるとその伸び率は他の九州各県と比較して緩やかである。

佐賀県:1,255億円<H19> 1,315億円<H28> (+5%)

長崎県:1,349億円<H19> 1,582億円<H28> (+17%)

熊本県:3,046億円<H19> 3,475億円<H28> (+14%)

<要因分析>

- ・ 本県農業は、水田を活用した米麦大豆を主体として、施設や機械も整備しながら発展してきたことから、園芸品目の作付拡大がなかなか進まず、米価下落の影響を大きく受けていることが、農業産出額が十分に伸ばせていない大きな要因と考えられる。

一方、農業産出額を伸ばしている長崎県や熊本県は畠地中心で、米麦大豆への依存度が高くなかったことから、園芸品目の作付拡大がスムーズに進み、農業所得を伸ばしていると考えられる。

- ・ 雇用・労働力不足が規模拡大のネックとなっていることも、農業産出額が伸び悩んでいる要因の1つであると考えられる。

<対応方針>

- ・ 米麦大豆を主体とした経営から、所得向上が期待できる園芸品目（露地野菜等）を組み込むなど、地域の実情に応じた新たな生産体系への移行を進めることで、農業所得と農業産出額を伸ばしていく必要がある。
- ・ 関係機関や団体と連携して、農業者が雇用を確保できる体制の整備を検討するとともに、外国人技能実習や農福連携といった労力の調整に向けた取組も進める必要がある。

園芸

<進捗・達成状況>

<全体>

- ・ 園芸品目の販売価格は上昇しているものが多い一方で、燃油やハウス価格など生産コストが高止まりしており、農業所得は伸び悩んでいる。

<いちご>

- ・ 指標の「いちごの 10 アール当たり収量」については、平成 29 年産は 4,023kg/10a と、過去最高を記録した前年産と同程度となったものの、目標の 4,400kg は達成できなかった。
- ・ 販売単価はキログラム当たり 1,235 円となっており、基準年の平成 25 年産の 1,081 円と比較すると 14% 向上している。

<たまねぎ>

- ・ 「タマネギベと病」については、圃場間で発病の格差が大きい状況となっているものの、全体では大発生した平成 28 年産のような深刻な発生状況ではない。
- ・ 冬場の低温や乾燥の影響から出荷が遅れたものの、10 アール当たりの収量は平年並み程度まで回復することを見込んでいる。

<みかん>

- ・ 指標の「高品質みかん「さが美人」等の生産割合」については、シートマルチ栽培や根域制限栽培等の取組を推進したことにより、基準年（H26）の 23% よりも生産割合は高まっているものの、平成 29 年産で 26% と目標の 32% には至っていない。

<施設きゅうり>

- ・ 炭酸ガス発生装置の導入等により、10 アール当たり収量が増加傾向にある。

<加工・業務用野菜>

- ・ 需要が増加している加工・業務用野菜の生産拡大を推進しているものの伸び悩んでいる。
- ・ 一方で、新たにキャベツの作付けを開始した集落営農法人が出てきている。

<要因分析>

<全体>

- ・ 施設園芸を中心に全国的に産地が縮小傾向にあることから、販売価格は上昇傾向にある。一方、国際情勢や人手不足の影響から、資材やハウス等の価格は上昇傾向にある。

<いちご>

- ・ 出荷が始まる 10 月の日射量不足により、苗の生育が遅れ、またその後、2 月まで低温が続いたことにより着色が鈍くなり、結果、11 月～1 月までの収量が少なかったことが影響している。
- ・ 全国的に産地が縮小しているため、販売価格は上昇傾向にある。価格の上昇の影響で、目標と

なる収入を得た一部の農家では、早い時期に収穫をやめる場合も出てきており、全体の収量を引き下げている。

<たまねぎ>

- ・ 生産者が、県などで定めた新たな防除基準に基づき、べと病に感染した株の抜き取りや、予防を中心とした定期的な薬剤防除、ほ場の排水対策等を徹底した。

<みかん>

- ・ 果実品質が安定しない極早生みかんの改植を進めているものの、結実し出荷が始まるまでには時間を要することや、生産者の高齢化等により栽培管理作業が徹底されていない。

<施設きゅうり>

- ・ 国や県の事業を活用した高機能ハウスの整備や、環境制御技術の普及などが進んだ。

<加工・業務用野菜>

- ・ 加工・業務用野菜のメリット（安定した収入、簡素な規格等）が、農家へ十分には伝わっていない。
- ・ 定時・定量出荷が必要な加工・業務用野菜では、市場出荷と契約出荷とを組み合わせた計画的な生産が不可欠であるが、それを調整するシステムが確立していない。
- ・ 平成27年度から県独自の支援策を講じながら、生産拡大に取り組んだ結果、集落営農法人において県内カット野菜工場との契約によるキャベツの作付が開始された。

<対応方針>

<全体>

- ・ 園芸ハウスやいちご高設栽培設備の低コスト化を図るため、過去の実績をもとにした標準的な仕様の検討や県独自の低コストな仕様の研究を進める。
- ・ 高品質・安定生産に向けて、引き続き生産技術向上を進めるとともに、市場外を含めた販路開拓を進めるための取組や、今後需要拡大が見込める加工・業務用野菜の生産拡大を図る取組を実施するなど、マーケットインの発想により所得向上を図る農家を育成する取組を推進する。

<いちご>

- ・ 試験研究機関において現地実証等を行っている統合環境制御技術の普及を進めるとともに、既に、農家で導入が進んでおり収量向上に効果のある「炭酸ガス発生装置」のより効果的な使用方法を徹底させるため、平成27年度に策定したマニュアルに基づく指導や、指導者を対象としたセミナーを開催し、現場への普及・啓発を行う。あわせて、10アール当たりの収量が多い新品種「佐賀i9号」の計画的な導入を進める。

<たまねぎ>

- ・ 「べと病」の被害は減少したものの、完全には封じ込めが出来ている状況にはないため、引き続き、効果的な防除技術の開発など「べと病」の被害軽減対策の確立とその普及に取り組む。

<みかん>

- ・ 生産意欲が高い担い手を中心に、品質が安定しない極早生みかんから優良品種への着実な改植や、高品質生産が可能となる根域制限栽培等の導入を推進する。また、高齢化等への対応として、管理作業がしやすいマルチの巻き上げ機の導入を進める。

<施設きゅうり>

- ・ 引き続き、国や県の事業を活用しながら、高収量化に向けた取組の支援等を行っていく。

<加工・業務用野菜>

- 農家や集落営農法人、関係者へ加工・業務用野菜のメリットの周知を図るとともに、農業団体等と連携し、農家等の負担となっている収穫作業等について、作業受託サービス（県独自の支援策を活用して収穫機等を整備した企業が提供）の情報を提供し、作付けを促す。あわせて、市場出荷と契約出荷とを組み合わせた計画的な生産を調整するシステムの導入を検討する。

畜産

<進捗・達成状況>

<全体>

- 平成28年における本県畜産部門の農業産出額は前年から19億円伸ばして338億円となっており、農業全体の26%を占めている。

<肉用牛>

- 肥育牛の出荷頭数は減少しているが、本県農畜産物のリーディングブランドに成長した「佐賀牛」の出荷頭数は着実に増加しており、昨年11月のトランプ米大統領初来日の際には首脳夕食会という重要なおもてなしの場で振舞われたり、輸出頭数が大きく増加するなど国内外から注目を浴びている。

一方、繁殖経営では、高齢農家や小規模農家を中心に経営中止が増えているものの、中・大規模農家の規模拡大や肥育農家が繁殖雌牛を飼養する一貫経営化の取組が進んでおり、繁殖雌牛の飼養頭数は平成21年以来となる増加に転じたところである。指標である「佐賀牛」の基礎となる肥育素牛の県内自給率は平成29年度では27.4%と計画を上回ったが、依然として肥育素牛の多くを県外に依存している。

<酪農>

- 乳価の低迷に合わせ、平成18年頃から輸入飼料価格が高騰し経営環境が厳しくなったことから、酪農家戸数や乳用牛頭数は減少しているが、乳業メーカーからは生乳生産量の確保が強く求められている。

生乳不足等から乳価は見直されている。(H18:84円/kg H28:101円/kg)

- 乳用牛1頭当たりの乳量や酪農家1戸当たりの飼養頭数は年々向上しているものの都府県の平均に達していない。
- 水田で作付けされるWCS用稻の利用が拡大している。

<家畜伝染病>

- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生防止のため、防疫対策を徹底していたが、高病原性鳥インフルエンザが平成27年1月に県内で初めて有田町で発生し、平成29年2月には江北町で2例目が発生した。2例とも国の防疫指針の目安である72時間以内で防疫措置を完了し、周辺の養鶏場へのまん延を防止することができた。
- 特定家畜伝染病以外にも、ヨーネ病、牛白血病、牛ウイルス性下痢・粘膜病等の監視伝染病が発生し、ヨーネ病については、まん延防止対策を実施し清浄確認を行った。

<要因分析>

<全体>

- 繁殖農家で規模拡大が進みつつあることや畜産物の市況が良かったことから、平成28

年の畜産部門の産出額は伸びている。

- ・ 日 EU・EPA や TPP11 など、新たな国際経済連携協定が進展する中で、畜産部門の産出額を伸ばしていくためには、経営規模の拡大や飛躍的な生産性の向上、堆肥の利用促進が重要となる。

<肉用牛>

- ・ 子牛価格が過去最高水準で推移した影響で肥育農家の経営が厳しくなるとともに素牛の仕入れを制限したため、肥育牛の出荷頭数は減少しているが、飼料給与技術の改善や和牛改良等により肉質の向上が図られたことによって、佐賀牛の生産頭数は増加している。

一方、高水準な子牛価格を背景として、県単独事業等の活用により、繁殖牛舎の整備、優良な繁殖雌牛の導入が促進され、若手を中心に繁殖農家の規模拡大が進んだことから、繁殖雌牛の飼養頭数は前年を上回っている。しかしながら、繁殖農家の多くが 65 歳以上であることから、

5 年～10 年後では繁殖農家の高齢化による大幅な廃業が見込まれ、結果、県内の繁殖雌牛の飼養頭数（肥育素牛の生産頭数）の減少が懸念される。

<酪農>

- ・ 酪農家において、高値で取引される交雑種（肉用牛）の子牛生産が増加したことから、乳用牛の後継牛が不足していたが、平成 29 年度に創設した県単事業の活用により、高能力な乳用牛の精液利用が拡大しつつある。
- ・ 平均乳量が年間 1 万 kg/頭を超える農家がいる一方で、飼養管理不足により年間 6 千 kg 程度の農家もある。

また、飼養頭数が 300 頭を超える農家がある一方で 10 頭未満の農家もある。

- ・ WCS 用稻の利用は拡大しているものの、収穫が秋雨時期であることから刈遅れによる品質低下や収穫に係る労働力が不足している。

<家畜伝染病>

- ・ 県内の高病原性鳥インフルエンザ発生事例は 2 例とも防疫指針の目安である 72 時間以内に防疫措置を完了し、周辺の養鶏場へのまん延を防止することができたが、必要な資材等がサポートセンターや現地農場へ搬入が手間取るなどの課題があった。現在、発生時に使用する防疫資材については、畜産試験場など県内 6 か所に分散して備蓄していたことなどから、資材の搬出に多くの時間と労力を要した。さらには、発生時の防疫対応を担う家畜防疫員が不足し、かなり過酷な連続勤務となった。
- ・ 牛白血病など、治療法が確立されていない監視伝染病は、感染から発症までに長期の潜伏期間があるため、飼養者が気付かないうちに農場内にまん延し、その感染が全国に拡大している。これらの疾病はと畜場で摘発された場合は全部廃棄となるため、肥育経営等では経済的損失が大きい。

<対応方針>

<全体>

- ・ TPP 等関連政策大綱に基づく国の対策や県独自の支援策を講じながら、規模拡大に必要な施設整備や ICT や IoT, AI 等を活用した生産性向上による生産基盤の強化を図る。
- ・ また、規模拡大等に伴い発生する堆肥の利用を拡大するため、攪拌発酵機の導入等による高品質堆肥の生産及び生産した堆肥の販売や流通体制の強化を図る。

<肉用牛>

- ・ 「佐賀牛」にとって生命線となる肥育素牛の確保については、繁殖雌牛の頭数が増加に転じるなど明るい兆しもみられているが、今後とも、肉用牛繁殖基盤を拡大するための対策を進めつつ、新たな担い手の確保に努める。

具体的には

- ・ 規模拡大に必要な繁殖牛舎の整備や優良な繁殖雌牛の導入支援を継続する。
- ・ 多くの手間がかかる分娩や発情発見等の繁殖管理を ICT や IoT 機器により自動化・省力化し、繁殖農家の大規模化や肥育農家の一貫経営化を推進する（畜試で技術開発を行う）
- ・ 新たなキャトルステーションや大規模子牛生産農場（ブリーディングステーション）の整備を支援する。
- ・ ブリーディングステーション等の施設を活用し、新規就農者等担い手の育成を推進する。
- ・ 新たな肥育素牛の確保手段として受精卵移植技術の活用を推進する。
- ・ 効率的な繁殖雌牛の改良や優秀な県産種雄牛の造成のため、新たにゲノム育種価の活用手法を導入する。
- ・ 生産が拡大する佐賀牛の販路拡大を図るため、米国や EU への輸出に対応した食肉センターの整備を推進する。

<酪農>

- ・ 生乳生産量を確保するため、高能力な乳用牛の精液利用等を推進し、乳量の向上と乳用牛頭数の確保を図る。

また、酪農ヘルパー制度を活用した酪農技術の習得や空き牛舎の斡旋等による担い手の確保を推進する。

- ・ 乳用牛個々の能力データー(牛群検定成績)を活用し、乳量の高い牛群への改良を推進するとともに、飼養規模拡大に必要な牛舎や搾乳施設などの整備を推進する。
- ・ 飼料生産組織(コントラクター)の育成や優良品種(収穫適期の長い品種等)の普及、飼料作物栽培用機械の導入を推進する。

<家畜伝染病>

- ・ 悪性家畜伝染病は今後いつ発生してもおかしくない状況にあることから、マニュアルを隨時見直すとともに迅速かつ円滑な防疫対応が実施できるよう防疫資材の備蓄、配送体制を強化する。
- また、防疫対応に必要な家畜防疫員を確保するために、修学資金制度の見直し等を含めた獣医師確保対策を強化する。
- ・ 牛白血病等の治療法が確立されていない慢性疾病については、各疾病の特性や浸潤状況を踏まえた対策を検討する。

米・麦・大豆

<進捗・達成状況>

- ・ 市場ニーズ等を踏まえ、品目毎の「県の振興方針」を策定しており、この方針に基づいた生産に取り組んでいる。作付面積は需要に即したものとなっているが、出荷量については、麦、大豆の収量が低迷し、実需者が希望する数量を供給できていない。
- ・ 指標である米の生産費は、前年より 10 アール当たり 3,270 円削減して 101,320 円となり、府県 8 位となった。

- ・品質面では、日本穀物検定協会の米の食味ランキングで「さがびより」が8年連続最高評価の「特A」を獲得したことに加え、今回初めて「夢しづく」も特Aを獲得するなど、引き続き高品質な米が生産されている。
- ・蔵元やJA、県等で組織する「酒米生産検討会」において作付面積の拡大を推進し、需要に応じた酒造好適米の生産ができた。飼料用米も、畜産サイドと連携しながら取組が増加している。

<要因分析>

- ・麦・大豆では、近年の気象条件や圃場条件の変化（播種期の降雨の増加、機械の大型化や有機物施用の減少による圃場排水性の低下等）に対応した栽培技術が十分に実践されていないことなどにより、収量が低迷している。
- ・米では、集落営農組織の法人化などにより効率的な生産体制の構築が進んだものの、より一層の生産費の低減が必要である。

<対応方針>

- ・麦・大豆の収量の向上と農家所得の向上を図るため、「佐賀段階 麦・大豆1トンどりプロジェクト」を実施しており、適期播種の推進など技術指導の強化や、現場での技術実証など収量の向上に向けた対策に取り組み、気象条件に関わらず、安定して高い収量を確保できる栽培技術を普及させるとともに、先進農家では麦・大豆合わせて1トン（小麦650kg/10a、大豆350kg/10a）の単収を目指す。
- ・米生産費の一層の低減を図るため、引き続き、国の「産地パワーアップ事業（県予算名：強い農業づくり総合対策事業）」の活用を図るとともに、県単事業の「さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業」を、より効率的な生産体制の確立に資するような内容に見直していく。
- ・中山間地域において、地域の特徴を活かした「こだわり」や「物語のある」米づくりを一層推進するとともに、こうした取組をはじめとする条件不利地域での生産体制の一層の効率化を進めため、県単事業の内容を見直していく。

安心・安全な農産物の生産システムの推進

<進捗・達成状況>

- ・消費者の「食の安全・安心」への関心が高まっており、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」するGAPへの取組が極めて重要になってきている。
- また、農産物の輸出拡大や2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、更には、GAP認証を取引条件に位置づける動きが国内流通大手に広がりつつある中で、農林水産省のガイドラインに準拠した、よりレベルの高い改定県GAPの産地・部会への導入・拡大が急務となっている。
- ・全国的に栽培面積の少ないマイナー作物は、使用可能な農薬が少なく、病害虫対策に苦慮している。
- ・新たに環境保全型農業に取り組む農家を平成29年度は159戸確保できた。有機栽培などは、慣行栽培と比べて収量・品質が不安定となる傾向がある。

<要因分析>

- ・ 今後、GAPへの取組や認証取得の重要性が益々高まっていくと考えるが、生産現場では、次のような理由からGAPへの取組や認証取得が進んでいない。
 - ア GAPの認証取得や更新に要する費用負担が大きい。その一方で、費用を農産物価格に転嫁できないなど、費用対効果が見えにくいこと。
 - イ 生産履歴等の記帳や点検、審査等に係る事務負担が大きいこと。
 - ウ 現時点で、GAPの認証取得を取引要件として求める流通、販売業者等は一部の流通大手に限られ、多くの取引先では取引の要件として求められていないこと。
- ・マイナー作物の農薬登録を促進するにあたっては、防除効果試験や薬害試験の他に、作物残留試験が必要であり、相当なコストが掛かる。
- ・化学合成農薬に代わる病害虫防除技術が確立されていないことや農業者が栽培技術を十分に習得していないことから、慣行栽培に比べて収量・品質が不安定となる傾向にある。

<対応方針>

- ・県関係機関やJA等の農業団体と連携し、農林水産省のガイドラインに準拠したよりレベルの高い佐賀県GAPについて、県内の産地や部会等へ導入し、普及拡大を図るため、県の専門技術員や普及員等指導者の育成やスキルアップに取り組む。
また、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会に県産農産物の提供を実現するため、県の第三者確認機関の設置を検討する。
さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会終了後も、より高度なGLOBALG.A.P.やアジアGAPなどの国際水準GAPの認証取得に意欲的に取り組む産地や部会等を支援する。
- ・平成28年度からマイナー作物の農薬登録支援を予算化しており、必要に応じ支援を継続する。
- ・収量・品質の安定を図るため、有機栽培等に取り組む農家を対象とした栽培技術研修会の開催や環境保全型農業直接支払交付金による支援などを継続する。

新品種・新技術の開発・普及

<進捗・達成状況>

- ・高品質化や低コスト化・省力化などの生産現場が抱える課題に対応した新品種や新技術の開発に加え、将来を見据えて、先んじて取り組むべき研究開発にも着手している。

<要因分析>

- ・人口の減少やグローバル化、ICTの進展など社会情勢が大きく変化しており、これまでの試験研究では生産現場が抱えている課題を解決できない事例も生じている。

<対応方針>

- ・国の革新的技術開発・緊急展開事業や県の新たな試験研究推進事業等を活用しながら、AIやIoTなどの革新的な技術を取り入れつつ、中長期的な視点で取り組むべき研究開発について着実に推進する。

2 次世代の担い手の確保育成（農業振興費、農地調整費、農業大学校費）

事業の目的

- ・ 市町・農業団体等はもとより、地域の生産部会や先進農家などと一体的に、トレーニングファームの整備推進等を図りながら、意欲ある新規就農者の確保に取り組むことにより、平成 30 年度までに、新規就農者数を 180 人/年にすることを目指す。
- ・ 市町や農業団体などと連携して、法人化の合意形成に向けた支援を実施することにより、法人組織に移行する集落営農組織を平成 30 年度に 244 組織にすることを目指す。
- ・ 農業者の経営力養成や雇用型経営・販売力強化を目指したスキルアップ研修等を実施し、研修修了者を毎年 20 人とすることを目指す。また、これらにより、新たに育成する雇用型経営体を平成 30 年度に 3 組織とすることを目指す。
- ・ 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約や農地の受け皿となる担い手の確保・育成を推進すること等により、平成 30 年度まで継続して水田の耕地利用率の全国順位 1 位を確保するとともに、担い手への農地集積率を平成 30 年度に 73.8% に引き上げることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
意欲ある新規就農者の確保	(873,095) 663,155		(566,123) 374,628	
就農支援資金貸付等事業	(6,804) 6,804	・就農支援資金の償還事務 ・就農相談活動等	(7,016) 7,016	・就農支援資金の償還事務 ・就農相談活動等
若い農業者就農促進事業	(2,332) 2,332	・就農支援資金の償還減免 (4人)	(1,440) 1,440	・就農支援資金の償還減免 (3人)
さがの次代を担うニューファーマー支援事業			(4,965) 4,510	地域推進活動事業 ・市町、JA 等が連携して行う検討会議の開催、就農啓発・相談活動等 (4市町6件) 県活動事業 ・就農計画制度の推進指導等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				<p>地域支援活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林事務所（農業改良普及センター）による就農相談活動、農業高校生等就農支援活動、生産部会等支援活動（6地区） ・農業改良普及センターによる新規就農者に対する個別指導 農業インターンシップ事業 ・農業大学校による新規就農希望者向け講座の開催（2回）
青年就農給付金事業	(314,177) 310,284	・農政新時代に必要な人材力の強化を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者と新規就農者に対する補助（250人）	(278,641) 274,880	・就農に向けた技術習得研修を受講する就農希望者や就農後間もない新規就農者に対する給付金の給付（227人）
<主要事項> トレーニングファーム整備推進事業（経済対策） [地方創生拠点整備交付金]	(122,615) 109,368	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備とその活動に係る経費の補助（武雄市） 前年度繰越分	(123,866) 850 翌年度繰越額 122,615	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備にかかる先進事例調査の実施（2か所）
トレーニングファーム整備推進事業 [地方創生推進交付金]	(4,012) 3,669	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備にかかる経費の補助（佐賀市）及び活動推進活動の実施		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> トレーニングファーム 整備推進事業（整備事業）	(51,230) 51,009	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備（佐賀市）		
<主要事項> トレーニングファーム 整備推進事業（平成29年度国補正） [地方創生拠点整備交付金]	(186,086) 0 全額翌年度 に繰越	・地域が主体となった担い手育成システムのモデル的な整備（鹿島市及び白石町）		
佐賀段階 「農」の担い手育成プログラム [地方創生推進交付金]	(9,945) 9,598	・本県で意欲的に農業に取り組む青年等のPR ・首都圏の大学生などのインターンシップ研修の実施（9名）	(6,516) 6,241	・本県で意欲的に農業に取り組む青年等のPR ・首都圏の大学生などのインターンシップ研修の実施
農業大学校 施設設備整備費 （経済対策） [地方創生拠点整備交付金]	(57,517) 56,417	・学生の実習教育に必要な施設及び機器の整備	(57,517) 0 全額翌年度 に繰越	・学生の実習教育に必要な施設及び機器の整備
農業大学校	(112,044) 108,380	・農業大学校の維持・運営	(86,162) 79,691	・農業大学校の維持・運営

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 地域で育てる新規就農者総合対策事業 [地方創生推進交付金]	(6,333) 5,294	・市町・農業団体等の連携により、新規学卒をはじめ UIJ ターン、新規参入など幅広い就農ルートから数多くの新規就農者の確保を図り、新規就農者の定着支援を行う		
経営力のある担い手の育成	(166,092) 147,569		(225,963) 174,699	
農業経営基盤強化促進対策事業	(8,118) 7,560	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費	(8,559) 7,886	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費
人・農地問題解決加速化支援推進事業	(4,178) 4,178	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成 (13市町) ・集落営農の法人化の取組に係る経費に対する補助 (5法人)	(9,662) 9,662	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成 (13市町) ・集落営農の法人化の取組に係る経費に対する補助 (19法人)
経営体育成支援事業 (経済対策を含む)	(18,439) 4,297	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要な農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (2地区、3経営体)	(79,689) 32,412	・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要な農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (3地区、3経営体)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
集落営農法人育成加速化対策事業	(12,792) 9,712	・集落営農組織の法人設立 初期の掛かり増し経費 や、新たな取組に要する 経費に対する補助 (7市町、12法人) ・農協の基幹支所等に集落 営農組織支援センターを 整備・運営するのに要す る経費を補助 (3地区)	(10,790) 8,877	・集落営農組織の法人設立 初期の掛かり増し経費 や、新たな取組に要する 経費に対する補助 (6市町、20法人)
スキルアップ研修事業 (経済対策)	(14,530) 14,488	・所得向上や産地の維持・ 発展が図られるよう、農 業者を対象としたスキル アップ研修を実施 (4コース、35人)	(14,263) 14,199	・所得向上や産地の維持・ 発展が図られるよう、農 業者を対象としたスキル アップ研修を実施 (4コース、30人)
農業近代化 資金利子補 給	(108,035) 107,334	・承認実績 238件 5,849,754千円	(103,000) 101,663	・承認実績 220件 5,358,352千円
農地の効率的な 利用・集積	(85,465) 84,844		(76,170) 75,226	
農業構造改 革支援事業 (経済対策)	(63,215) 62,863	・農業経営の規模拡大及び 農用地の利用の効率化や 高度化を図るため、農地 中間管理機構の運営等に 要する経費を補助 (借受677ha、貸付694ha)	(59,507) 58,574	・農業経営の規模拡大及び 農用地の利用の効率化や 高度化を図るため、農地 中間管理機構の運営等に 要する経費を補助 (借受382ha、貸付382ha)
農業構造改 革支援事業	(8,831) 8,641	・中山間地域における農地 の集積に対する補助 (55ha)	(4,805) 4,798	・中山間地域における農地 の集積に対する補助 (24ha)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業構造改革支援事業 (投資)	(2,643) 2,564	・中山間地域における耕作放棄地の再生活動に要する経費に対する補助 (3ha)	(950) 946	・中山間地域における耕作放棄地の再生活動に要する経費に対する補助 (1ha)
農地売買支援対策等事業	(10,776) 10,776	・公益社団法人佐賀県農業公社が実施する担い手への農地の利用集積を促進するための農地の売買等に対する補助 ・農用地等の売買 (買入51ha、売渡55ha)	(10,908) 10,908	・公益社団法人佐賀県農業公社が実施する担い手への農地の利用集積を促進するための農地の売買等に対する補助 ・農用地等の売買 (買入57ha、売渡54ha)

事業の成果

意欲ある新規就農者の確保

- ・新規就農者の確保・育成を図るため、市町・農協・農業改良普及センター等による就農啓発セミナーの開催や就農相談活動の強化、就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対する補助金の交付などの取組を行った結果、平成29年の新規就農者数は103人が確保できたが、経済状況や他産業における雇用情勢が影響し、法人就業やリターンによる就農者数が減少したため、平成29年の目標の175人を達成することができなかった。
- ・また、新規就農者の研修拠点であるトレーニングファームについては、みどり地区（）佐賀（北部）地区で取組を進め、研修施設の整備、運営を支援し、研修生の受入が開始された。
みどり地区：武雄市、江北町、大町町、鹿島市、嬉野市、太良町を関係市町とする地区
- ・就農後間もない新規就農者に対する栽培技術・経営管理の個別指導や給付金の給付等により、早期の経営安定を図った。

経営力のある担い手の育成

- ・「法人組織に移行する集落営農組織数の増加」を目指し、市町・JA等の指導者を対象とした法人化研修会や、集落営農組織の役員等を対象とした「法人化に関するブロック別相談会」の開催、集落営農組織の経営発展、法人化に向けた話し合いを市町、JA等と一体となって支援したが、平成29年度の目標194組織に対して実績は126組織となり目標を達成できなかった。
- ・スキルアップ研修については、「経営力養成」「雇用型・法人経営」「販売力強化」「女性農業者コース」の4つのコースで研修を実施し、35名の農業者が修了され、平成29年度の目標を達成できた。受講者満足度も高く、農業者のスキルアップにつなげることができた。
- ・県内で意欲的に農業に取り組む青年農業者等の情報発信を行うとともに、首都圏の大学と連携したインターンシップ研修を実施し、広く佐賀県農業のPRを行うことができた。

- 農業大学校の本館等の改修、現場研修棟の改築、その他実習等に必要な施設の改修により、農業経営者等を育成するための教育環境の充実が図られた。

農地の効率的な利用・集積

- 農地中間管理機構の活用などにより、水田では新たに設立された集落営農法人への農地の集積が進むとともに、一部樹園地・茶園地においても担い手への集積がなされるなど、平成 29 年度においては、農地中間管理機構を通じて 694ha の農地が貸付けられた。
- 集落営農の法人化など担い手の経営力の強化や、担い手への農地の集積などにより、平成 28 年度も水田の耕地利用率の全国順位 1 位を維持できた。
- しかしながら、担い手への農地集積率については、担い手農家の高齢化等に伴う、認定農業者の減少や規模縮小などにより目標は到達できなかった。
- 各市町へ耕作放棄地の再生利用活動を推進した結果、平成 29 年度は、国及び県の再生事業を活用し、440a の農地が再生された。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新規就農者数	人	(170) 135	(175) 124	(175) 103	(180)
モデル的なトレーニングファームを整備する地区	地区	(-) -	(1) 0	(1) 2	(1)
新たに育成する雇用型経営体	経営体	(-) -	(-) -	(-) -	(3)
法人組織に移行する集落営農組織数	組織	(-) 62	(134) 103	(194) 126	(244)
スキルアップ研修修了者	人	(10) 26	(20) 30	(20) 35	(20)
水田の耕地利用率の全体順位 (作付延べ面積 / 水田面積)	全国 順位	(1) 1 (H26)	(1) 1 (H27)	(1) 1 (H28)	(1)
担い手への農地集積率	%	(70.2) 68.8	(71.4) 68.6	(72.6) 69.4	(73.8)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

意欲ある新規就農者の確保

<進捗・達成状況>

- 新規就農者数は、近年 170 人前後で推移していたが、国内の経済状況や他産業の雇用情勢の回

復を背景に、平成 27 年度調査で 135 人、平成 28 年度調査で 124 人、平成 29 年度調査では 103 人と減少傾向にある。

中でも、新規就農者に占める割合が高い「法人就業」と「Uターン就農」が減少している。「新規学卒」や「新規参入」も含めて、就農への意欲喚起、農業の魅力の情報発信、技術や経営ノウハウを習得する機会を増やすことが必要である。

- ・ 新規就農者に生産技術や経営ノウハウのアドバイスを行う「トレーナー制」を導入する生産部会などが出てきた。更に、新規就農者の研修拠点であるトレーニングファームについては、平成 29 年度に、みどり地区（佐賀（北部）地区で研修拠点となるハウス施設等をそれぞれ整備し、研修生が技術習得及び経営習得をおこなっている。平成 30 年度に、みどり地区と白石地区で各 1 か所、トレーニングファームを整備する予定で、合計 4 か所となる。

みどり地区：武雄市、江北町、大町町、鹿島市、嬉野市、太良町を関係市町とする地区

<要因分析>

- ・ 新規就農者には、技術や経営のスキルの習得、農地の確保、資金（設備投資、運転資金）調達、ネットワークづくりといった様々な障壁があり、各種支援により市町や農協等と連携して取り組んだが、雇用情勢の回復等の要因により、目標を達成することができなかった。
- ・ トレーニングファーム整備やトレーナー制の導入については、縮小傾向にある状況等に危機感を感じた産地が自ら地域において検討を進め、新規就農者の確保・育成に積極的に取り組む体制を構築できた。

<対応方針>

- ・ 次代を担う意欲ある新規就農者を確保するために、新規学卒、Uターン、法人就業、新規参入など、多様な就農ルートそれぞれに応じた総合的な支援を実施する。また、新規就農者の定着を図るため、施設整備や経営発展に係る取組などに対し、経営類型に応じたきめ細やかな支援を実施する。
- ・ 平成 29 年度に拡充した事業を着実に実施しながら、地域の関係機関と連携を強化し、トレーニングファームを拠点とした新規就農者の確保に加え、県内生産部会におけるトレーナー制度の導入推進、高齢化によりリタイアする農業者の技術と合わせてハウスや園地などの資産を新規就農者に継承する仕組みづくりを引き続き進めていく。

経営力のある担い手の育成

<進捗・達成状況>

- ・ 経営改善に取り組み、法人へ移行した集落営農組織数は、平成 29 年度調査では 126 組織と増加したが、法人化の話合いが停滞している組織もある。
- ・ 意欲ある農業者を対象に、「経営力養成」「雇用型・法人経営」「販売力強化」「女性農業者コース」の 4 つのコースで研修を実施し、それぞれ 10 名、8 名、7 名、10 名が修了された。受講者を対象としたアンケートでは、「満足」「概ね満足」と回答された方が 9 割以上で満足度は非常に高かった。

<要因分析>

- ・ 法人組織に移行する集落営農組織数の増加は、集落営農の法人化の意欲が高まっている組織に対して、関係機関団体が集中して支援し、法人化の話合いが進んだことによる。

しかし、一方では、集落内の農家の高齢化や担い手の減少などにより、方向性が定まらず話合いが思うように進まないなど、地域の実情に応じた仕組みを構築する必要があるため、一律に指導することが難しく、時間を要している。

さらに、法人設立初期に一時的に経費が嵩むため、法人化の話合いが停滞する要因となっている。

先行して設立された法人もまだ日が浅く、まずは法人運営に注力している段階にあり、一部の優良事例を除いては、法人化による経営力の向上や効率化など具体的な取組に至っていない。

- ・ スキルアップ研修については、4つのコースそれぞれで到達目標（ゴール）を設定し、参加者の事業構想の策定にフォーカスしたプログラムを実施したこと、少人数でのグループワーク形式で進めたことなどが、受講者の満足度を高めている。

<対応方針>

- ・ 市町やJAなど関係機関団体と連携して、法人化の合意形成に向けたきめ細かな支援を継続して実施するとともに、既に設立された法人の経営発展に向けた取組を進める。

また、法人設立初期の経営を早期に安定させるため、平成28年度から「集落営農法人育成加速化対策事業」を創設しており、集落営農法人に対する支援を継続して実施する。

- ・ スキルアップ研修については、平成29年度に引き続き「経営力養成」「雇用型経営」「販売力強化」「女性農業者育成」の4つのコースで研修を実施する。

農地の効率的な利用・集積

<進捗・達成状況>

- ・ 平坦地域はほぼ担い手に農地が集積（集積率：全国第2位）されているが、より効率的な農地の利用に向けて分散錯園の解消による集約が必要である。
- ・ 中山間地域では、担い手への農地集積が伸び悩んでいる。
- ・ 水田の耕地利用率については、平坦地域における裏作の麦・玉葱等の作付により、高く維持されている。
- ・ 担い手への農地集積率については、前年をやや上回り69.4%となった。

<要因分析>

- ・ 平坦地域の集落営農への集積は、任意組織への特定農作業委託が大層を占めており、利用権の交換による農地の集約までには至っていない。
- ・ 中山間地域においては、関係機関とともに地域それぞれの担い手と農地に係る課題解決に向けた地域ぐるみの話合いを進めているが、矮小な圃場条件等により収益性を確保できないことが流動化の進みにくい要因となっている。

<対応方針>

- ・ 平坦地域においては、「集落営農法人育成加速化対策事業」の実施などにより、集落営農組織の

法人化による農地の受け皿としての機能強化を図るとともに、認定農業者と集落営農法人の農地の利用調整による効率的な農地の集約を推進する。

- ・ 中山間地域においては、引き続き関係機関と連携のもと、地域ぐるみの話し合いに基づく、農地の受け皿組織の設立や樹園地等の扱い手への集積・集約などの取組に対し、国の各種施策を有効に活用し支援を行う。

3 さが農村の魅力アップ（農業振興費、土地改良費）

事業の目的

- ・ 農村の活性化と農村地域の所得向上を図るため、地域特産物づくりや農村ビジネスへの取組拡大等を支援することで、佐賀の農村の魅力アップを推進し、また、佐賀の農村のファンづくりのための、佐賀の農産物や農業、農村に関する情報発信やPRを行い、農村部への交流人口の拡大を図ることで、県内の主要農産物直売所への来場者数を平成30年度までに273万人とすることを目指す。
- ・ 水路や農道等の維持・保全を図るための地域ぐるみの共同活動を支援する多面的機能支払制度の活用推進や中山間地域等の条件不利地域で農業生産を維持するための、中山間地域等直接支払制度の活用推進により、平成30年度まで取組面積43,000ha程度を維持することを目指し、農業生産や農地・農業用施設等の維持・保全を図る。
- ・ イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害等を軽減するための、集落に近づけない「棲み分け対策」や、ワイヤーメッシュ柵の整備等の「侵入防止対策」、生息密度を下げる「捕獲対策」を推進し、有害鳥獣による農作物被害額を、平成30年度までに1.5億円に減らすことをを目指す。
- ・ 快適で安全・安心な農村環境づくりのため、集落内道路や集落内水路等の農村環境の整備を行う。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが農村ビジネス創出事業 [地方創生推進交付金]	(66,497) 65,885	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等へのPR活動の実施	(66,579) 65,672	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等へのPR活動の実施
さが農村ビジネスサポート事業 [地方創生推進交付金]	(30,000) 26,650	・農村ビジネス実施者の取組への補助	(30,000) 22,286	・農村ビジネス実施者の取組への補助

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
中山間地域等直接支払交付金	(930,276) 864,147	・中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19市町、7,184ha)	(868,686) 868,685	・中山間地域の農業生産条件の不利を補正するための交付金及び市町の推進費 (19市町、7,173ha)
有害鳥獣対策推進事業	(178,270) 169,539	有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の養成(166人) ・被害対策重点集落の設置(8箇所)等 有害鳥獣の捕獲等のための、 ・イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・有害捕獲委託への補助等	(159,676) 158,058	有害鳥獣対策技術の普及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の養成(149人) ・被害対策重点集落の設置(8箇所) ・鳥獣害対策研修会の開催(1回)等 有害鳥獣の捕獲等のための、 ・イノシシ等の捕獲報償金の交付への補助 ・有害捕獲委託への補助等
有害鳥獣対策整備事業 (経済対策を含む)	(94,256) 89,198	有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(117km)や電気牧柵(275セット)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(163基)の導入等への補助	(103,912) 101,502	有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(154km)や電気牧柵(248セット)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(268基)の導入等への補助

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
多面的機能支払	(1,937,064) 1,936,081	・農地、農業用施設及び農村環境の保全活動 (嘉瀬町北島の緑を守る会(佐賀市)外 853組織)	(1,965,485) 1,965,038	・農地、農業用施設及び農村環境の保全活動 (嘉瀬町北島の緑を守る会(佐賀市)外 873組織)
農業農村基盤整備交付金事業	(387,583) 282,309	中山間地域総合整備事業 ・北多久地区(多久市)外1地区 ほ場整備 3.5ha 農業用用排水路 44m 農業集落道 一式 集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道路 321m 農業集落排水 300m	(470,292) 385,261	中山間地域総合整備事業 ・北多久地区(多久市)外2地区 ほ場整備 18.4ha 農業用用排水路 75m 農業集落道路 443m 集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道路 37m 農業集落排水 1,184m
さが農村のよさ発掘・醸成事業	(19,800) 18,531	・ふるさと「さが」水と土探険支援事業 (12地区) ・ふるさと水と土指導員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・棚田地域保全活動支援事業(5地区) ・さが「棚田」展の開催(3回)	(15,000) 13,578	・ふるさと「さが」水と土探険支援事業 (13地区) ・ふるさと水と土指導員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・棚田地域保全活動支援事業(5地区) ・さが「棚田」展の開催(1回)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
中山間ふるさと水と土保全対策基金への積立金	(2,121) 2,121	中山間ふるさと水と土基金運用益の積立	(2,781) 2,781	中山間ふるさと水と土基金運用益の積立

事業の成果

- 「主要農産物直売所への来場者数の増加」を目指して、ホームページ、SNS 等での情報提供や直売所や道の駅でのイベントの開催等により平成 29 年度の来場者数は前年並みに確保された。
- 農村ビジネスコンテンツの強化として、さが農村ビジネスサポート事業を実施した結果、30 件を採択し、体験・観光農園や農家民宿の整備が進んだ。
- 農村ビジネスコーディネータによる、農家や農村ビジネス関係者、行政関係者等を対象とした年間 405 件の相談対応を行った。
- 平成 29 年度の多面的機能支払制度の取組面積は、平成 28 年度と比較して 696ha 減少し、35,203ha となったものの、取組率は 65% と、全国平均の 54% と比較しても高く、継続的に地域の共同活動が実施されている。
- 中山間地域等直接支払制度の 4 期対策 (H27 ~ 31) の 3 年目となる平成 29 年度の協定面積は、平成 27 年度の 7,130ha から僅かに増加し、7,184ha となった。
- 「有害鳥獣による農作物被害額の減少」を目指して、鳥獣被害対策指導員の育成や被害対策重点集落の設置等による対策技術の普及推進、イノシシ・アライグマ等の有害捕獲の取組促進、各地域でのワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵や箱わななどの整備が図られた結果、有害鳥獣による農作物被害額は、1 億 5 千万円となり、平成 29 年度の目標を達成した。
- 農業農村基盤整備交付金事業を実施し、集落内道路 (0.3km)、集落内水路 (0.3km) など整備することにより、農村地域の生活利便性向上を図った。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内の「道の駅(現在 8 か所)」等の主要農産物直売所への来場者数	万人	(266) 266	(268) 270	(270) 269	(273)
多面的機能支払制度と中山間等直接支払制度の取組面積	ha	(43,000) 42,960	(43,000) 43,072	(43,000) 42,387	(43,000)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
有害鳥獣による農作物被害額	億円	(1.9) 1.75	(1.8) 1.7	(1.7) 1.5	(1.5)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

全体

<進捗・達成状況>

- 中山間地域の農村においては、担い手の減少や高齢化が平坦地域以上に進行しており、機械利用組合や農作業受託組織などの受け皿づくりや、農業所得の向上に向けた取組が十分でない状況。
- 平成 30 年度からの新規事業「それぞれの中山間チャレンジ事業」について、市町、JA 等に周知を図るとともに、「農業・農地の維持」「農業所得の向上」に取り組む集落等への支援体制の体制づくりを進めている。また、一部の地域では、この事業の活用を含めた話し合いが始められ、農作業受託を行う組織づくりや施設・機械等の整備などの新たな課題が出てきている状況。

<要因分析>

- これまでに、中山間地域農業・農村対策として、「耕作放棄地対策」、「担い手への農地集積」、「機械整備等支援措置の要件緩和」などに取り組んできたが、耕作放棄地対策等の個々の課題に対しては、国の補助事業等を活用されており、事業の実施にあたり限られた受益者による話し合いはなされていたものの、課題解決に向けた集落全体での話し合いは十分になされていない。
- 一方、「それぞれの中山間チャレンジ事業」の創設を契機に、市町など地域における中山間地域農業・農村の振興に向けた機運が高まってきている。

<対応方針>

- 中山間地域の集落や複数の集落からなる地区において、地域の農業・農地を守るために、課題や解決策についての話し合いを進めるとともに、品目別の集出荷施設等を範囲とした産地において、農業所得の向上を図るために、課題や解決策についてしっかり検討を行い、課題解決に向け実行する。
- 市町、JA と連携し、平成 30 年度からの新規事業「それぞれの中山間チャレンジ事業」を展開しながら、市町における推進体制の整備や集落における農業・農地の維持や農業所得の向上の取組を推進する。また、地域での話し合いを通じて出てきている課題に対応するソフト・ハード整備に必要な予算確保（関係各課の関連する生産対策の県単事業の見直しを含む）を検討する。

農村の魅力アップ

<進捗・達成状況>

- 平成 29 年度は、さが農村ビジネスサポート事業で体験観光農園 2 件、加工品 14 件、佐賀県地域産業支援センターによる支援により加工品 4 件、農村体験ツアー 3 回の新たな農村ビジネスを

創出した。

- ・ 「道の駅（現在 8 か所）」等の主要農産物直売所への平成 29 年度の来場者数は、平成 28 年度と比較して 1 万人減少し、269 万人となり、年度目標をわずかに下回った。

<要因分析>

- ・ 佐賀県の農村部の集客の拠点である「道の駅（現在 8 か所）」等の一部は、リニューアルオープンによる増客がみられた。一方で減客となった直売所もあり、これは、新たなインターチェンジの開通により来場者の流れが変わったことによる減客などが要因である。

<対応方針>

- ・ お客様が訪れたくなる魅力ある農村ビジネスのコンテンツを増やすため、体験・観光農園や農家レストラン等に新たに取り組もうとする事業者の支援（さが農村ビジネスサポート事業の活用促進等）を実施する。
- ・ 直売所への来場者数増加については、売れる加工品の開発や体験・観光農園、農家レストランとの連携や観光業とのマッチングなどの直売所等の磨き上げ（経営改善含む）を引き続き行う。
また、佐賀の農村を訪れてもらうツアーの実施や福岡都市圏などの消費者に対する佐賀の農林漁業や農山漁村の PR 等にも取り組む。

農業・農村の維持保全

<進捗・達成状況>

- ・ 平成 29 年度の多面的機能支払制度の取組面積は、平成 28 年度と比較して 696ha 減少し、35,203ha となり、中山間直接支払との合計面積は目標を割り込んだ。一方、取組率は 65% と、全国平均の 54% と比較しても依然高く平成 30 年度についても同等の実績が見込まれることから、制度はある程度定着してきていると考えられる。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の 4 期対策（H27～31）の 3 年目となる平成 29 年度の協定面積は、平成 27 年度の 7,130ha から僅かに増加し、7,184 ha となったものの、3 期対策最終年度（H26）の 8,305ha からは大きく減少したままとなっている。この傾向は、平成 30 年度も変わらないと推測される。

また、平成 29 年度から新たに設置した推進員を中心に、市町などと連携しながら、特に協定面積が大きく減少した集落などを対象に、直接、集落に出向き、集落が抱える課題や意見を聴くとともに、それぞれ集落の実情に応じた提案を行うなど、きめ細かな対応を進めている。

- ・ 有害鳥獣による農作物被害額は、ピーク時の 7 億円（H14 年度）から年々減少し、平成 29 年度は 1 億 5 千万円となったものの、依然として被害が発生していることから、引き続き、被害防止に向けた取組をしっかりと講じる必要がある。捕獲対策の担い手となる狩猟免許取得者の高齢化が進展しており、これまでと同じような捕獲圧を維持できなくなる恐れがある一方で、狩猟に関心を持つ若い世代も現れてきている。また、捕獲鳥獣については、有用な地域資源であることを活かした取組を進める必要がある。

<要因分析>

- ・ 多面的機能支払制度の取組面積については、役員の高齢化などの理由で平成 28 年度末に活動を

終了した組織があつたことなどにより減少した。

- ・ 中山間地域等直接支払制度の協定面積は、高齢化等により農業者が今後 5 年間の営農が難しいと判断したことや、条件の悪い農地の維持保全活動を断念したことなどにより減少した。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害額は、県全体としては、地域ぐるみでの農地や集落に野生鳥獣を近づけない「棲み分け対策」、ワイヤーメッシュなどを設置し農地に入れない「侵入防止対策」、生息密度を低下させる「捕獲対策」の 3 つの対策を総合的に推進したことにより減少した。一方、地域によっては 3 つの対策への総合的な取組が十分でないところもある。平成 29 年度に県内で初めて開催された狩猟フォーラムは、若者などに狩猟や有害鳥獣による農作物被害への関心を高めるきっかけになったと考える。

< 対応方針 >

- ・ 多面的機能支払制度は、地域ぐるみの活動を契機に、地域資源の維持保全はもとより、地域の連帯感が生まれ、地域の活性化やコミュニティの再形成につながることから、今後とも県協議会や市町と連携し、既取組地区の活動継続と新規地区の取組を推進する。
- ・ 中山間地域等直接支払制度については、引き続き推進員を中心に、市町などと連携しながら、直接、集落に出向き、集落が抱える課題や意見を聴きながら、集落の実情に応じた提案を行うなど、きめ細かな対応を行う。
- ・ 有害鳥獣対策については、農作物被害等の軽減を図るため、引き続き、市町、JA、獵友会など関係機関と連携し、地域ぐるみでの「棲み分け」「侵入防止」「捕獲」の 3 つの対策を総合的に推進する。また、捕獲体制の維持・強化を図るため、若い世代の狩猟免許取得者の確保・育成や、IoT などを活用した効率的な捕獲等技術の導入などに力を入れる。さらに、有用な地域資源として捕獲鳥獣の有効活用に向けた取組を進める。

4 農業生産を支える生産基盤づくり（土地改良費）

事業の目的

- ・ 安定的な農業用水の確保が困難な農地があることから、平成 30 年度までに農業用水の配水が可能な面積の割合を 60% (901ha) にするため、国・県営かんがい排水事業を実施する。
- ・ 中山間地域をはじめとして、農業生産性の低い農地が残っており、効率的で安定的な農業経営が出来ない地域があることから、平成 30 年度までに、現在、事業実施中及び実施予定地区の整備済み面積の割合を 57% (117ha) にするため、県営ほ場整備事業を実施する。
- ・ これまでに農業農村整備事業で造成した農業水利施設は、老朽化により機能低下を来し、維持管理に係る労力や経費が増加しつつあることから、平成 30 年度までに、維持・補修等の対策が必要と判断された（機能保全計画策定済みの）農業水利施設のうち、整備が完了する施設の割合を 42% (10 施設) にするため、県営農業水利施設ストックマネジメント事業を実施する。
- ・ 農産物の需要動向に応じた営農形態が選択できる農地にするために、地域の実情に即したきめ細かい土地基盤の整備を実施する基盤整備促進事業を実施する。

事業の実績

(単位 : 千円)

事業名	29 年度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営筑後川下流 土地改良事業	(345,251) 345,251	一般型 H16 ~ H28 年度施工分 年賦償還額 幹線水路 345,251 千円	(356,114) 356,114	一般型 H15 ~ H27 年度施工分 年賦償還額 幹線水路 356,114 千円
県営かんがい排 水事業	(833,709) 502,725	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 2,326m	(694,901) 407,652	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 3,893m 測量設計 一式
県営経営体育成 基盤整備事業	(1,138,665) 831,957	吉野ヶ里南部地区 (吉野ヶ里町) 外 5 地区 区画整理工 99.3ha 用排水路工 590m	(970,564) 553,764	吉野ヶ里南部地区 (吉野ヶ里町) 外 4 地区 区画整理工 22.7ha 暗渠排水工 111.6ha
県営農業水利施 設ストックマネ ジメント事業	(471,561) 363,140	佐賀東部地区 (佐賀市外) 外 4 地区 排水機場補修、制水門補 修、保全計画策定	(407,038) 167,105	佐賀東部地区 (佐賀市外) 外 4 地区 対策工事、保全計画策定

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業農村基盤整備交付金事業	(714,462) 517,327	県営経営体育成基盤 整備事業 佐志地区(唐津市) 用排水路工 1,171m 農道整備工 410m 県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 藤津東部地区 外3地区 排水機場、ダム施設、制 水門補修 県営中山間地域総合 整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 3.5ha 農業用用排水路 44m 集落道路 1式	(749,247) 565,516	県営経営体育成基盤 整備事業 佐志地区(唐津市)外 1地区 用排水路工 2,371m 暗渠排水工 5.4ha 県営農業水利施設スト ックマネジメント事業 ・対策工事 上場地区 外6地区 排水機場、ダム施設 補修 県営中山間地域総合 整備事業 北多久地区(多久市) 外2地区 ほ場整備 18.4ha 農業用用排水路 75m 集落道路 443m
<主要事項> 基盤整備促進事 業	(1,779,097) 1,589,491	基盤整備型 4地区 小規模整備型 25地区 暗渠排水型 28地区	(365,422) 5,000	大坪・中原地区(多久市) 外2地区 区画整理工 19.9ha 暗渠排水工 6.9ha

事業の成果

- 「農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合を 50% (748ha) とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、地元調整に時間を要したため、その数値は 40% (607ha) に留まり、目的を達成できなかった。
- 「ほ場整備の整備面積の割合を 45% (92ha) とする目標」を目指して県営経営体育成基盤整備事業に取り組んだが、施工箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の実施により工事が遅延したことから、その数値は 34% (71ha) に留まり、目標を達成できなかった。

- 「長寿命化対策の実施箇所数の割合を 29% (7 施設)とする目標」を目指して県営農業水利施設ストックマネジメント事業に取り組んだ結果、その数値が 29% (7 施設)となり、目標を達成した。
- 基盤整備促進事業の実施地区は農業競争力強化や面的集積に取り組んでおり、引き続き事業を実施することで担い手への農地集積・集約や農業の生産性向上等を推進する。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合	% ha	(31) 30 (473) 454	(41) 33 (611) 497	(50) 40 (748) 607	(60) (901)
ほ場整備の整備面積	% ha	(21) 11 (43) 22	(33) 21 (68) 44	(45) 34 (92) 71	(57) (117)
長寿命化対策の実施箇所数	% 施設	(8) 17 (2) 4	(17) 21 (4) 5	(29) 29 (7) 7	(42) (10)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 農業用水の安定確保については、配水可能面積の平成 29 年度目標 50%に対し実績 40%となっており、末端地域への配水施設の整備が遅れているものの、平成 30 年度までには目標に達する見込み。
- 農地の整備については、平成 29 年度までに 71ha を実施してきたが、進捗は遅れており、平成 30 年度末においても目標の 117ha に達しない見込み。
- 農業水利施設の長寿命化対策については、平成 29 年度に新たに 2 施設の整備が完了し年度目標を達成したが、実施中の地区については主要な部分の補修・整備は終えるものの、施設全体を終えることができないことから平成 30 年度末において目標の 10 施設に達しない見込み。
- 水田の汎用化 () に大きな効果のある暗渠排水の再整備については、平成 29 年度までに 14,400ha を実施しており、今後も着実に整備を進めていく。

() 水田の汎用化

通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物や野菜を栽培できるよう、水田に暗渠排水等を整備して水はけをよくすること。

<要因分析>

- ・ 農業用水の末端地域への配水施設の整備に必要な地元調整に時間を要したため、進捗が遅れた。
- ・ 農地の整備については、整備予定箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の実施により工事進捗が遅れたため計画的な進捗が図れていない。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、完了間近の地区へ予算を優先配分したことにより、平成29年度までの予定施設数を整備完了することができたが、計画的な補修・整備ができていない。
- ・ 暗渠排水の再整備については、計画的な整備を進めている。

<対応方針>

- ・ 平成30年度において目標を達成できる予算を確保しており、農業用水の安定供給に向けて予算を着実に執行し、早期に効果が発現するように取り組む。
- ・ 農地の区画整理等の営農条件の整備については、関係部局との調整を十分に図り、整備を進める。
- ・ 目標の達成に向けて、補正予算があれば積極的に要望し、施設の適切な長寿命化を実施できるよう取り組む。
- ・ 計画的な整備を進めることで、水田の汎用化の効果が早期に発現するよう地域のニーズを的確に把握する。

林業

1 森林資源の循環利用の推進(林業振興費、県営林費、造林費、林業試験場費、林業改善資金貸付金)

事業の目的

- 伐採時期を迎えた森林資源の循環利用を推進するため、森林施業の集約化、森林作業道などの路網整備、高性能林業機械の導入及びこれに必要な専門的知識と技術を有する担い手の育成・確保を支援することにより、平成30年度に県産木材の生産量174千m³とすることを目指す。

さらに、平成30年度までに新たに主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む林業事業体数を10事業体とすることを目指す。

- 県産木材の需要拡大を推進するため、生産から流通・加工、消費に至る県産木材の安定供給体制の確立と木造化・内装木質化等による民間住宅や公共建築物等への利用推進を図り、平成30年度までに県産木材の消費量92千m³を目指す。

さらに、平成30年度までに佐賀県産木材地産地消の応援団のうち、大工・工務店の登録数を70社にするとともに、クリークの護岸整備による間伐材等の利用量を77.7千m³とすることを目指す。

また、森林所有者の短期収入源となる特用林産物の生産振興を図る。

事業の実績

(単位:千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
造林事業 (経済対策を含む)	(233,850) 200,837	・人工造林 30ha ・下刈 142ha ・枝打ち 12ha ・除伐 6ha ・間伐 305ha ・森林作業道 33,666m	(269,343) 268,315	・人工造林 43ha ・下刈 153ha ・枝打ち 36ha ・除伐 2ha ・間伐 402ha ・森林作業道 54,252m
間伐等森林整備 促進対策事業 (経済対策、国補正を含む)	(141,926) 137,820	・間伐 187ha ・森林作業道 29,955m ・高性能林業機械(ソングリーチ グラップル、ハーベスター、スイング ヤーダ、フォワーダ各1台)の導入	(114,900) 90,480	・間伐 94ha ・森林作業道 11,953m ・高性能林業機械(スイングヤー ダ4台)の導入
県営林整備事業 (国補正を含む)	(83,994) 71,925	・下刈 27ha ・保育間伐 15ha ・収入間伐 27ha ・森林作業道 5,934m 等	(97,679) 91,919	・下刈 25ha ・保育間伐 8ha ・収入間伐 32ha ・森林作業道 5,280m 等

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ふる郷の木づかいプロジェクト事業	(92,163) 91,930		(83,226) 82,408	
<主要事項> ふる郷の木づかいプロジェクト事業	(34,332) 34,211	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト会議及び流域・森林・林業活性化部会の推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・高性能林業機械レンタル支援（12台） ・県産乾燥木材の生産に対する支援（14社） ・小規模製材工場等の施設整備に対する支援（5社） ・家具・木製品の開発に対する支援（3社） ・新たな木住宅プランの設計への支援（4社） ・顔の見える家づくり活動等に対する支援（3グループ） ・県産木材利用推進プランナーによる利用促進活動 ・木材利用技術セミナーの開催（1回） ・林業技術者育成セミナーの開催（2回） ・「よかウッドフェスタ」の開催 	(22,739) 22,194	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・ホームページ再構築 ・低コスト生産の情報提供 ・高性能林業機械レンタル支援（12台） ・県産乾燥木材の生産に対する支援（13社） ・県産木材の在庫情報の一元管理に対する支援 ・県産木材住宅PR活動に対する支援 ・木材利用技術セミナーの開催（1回） ・「よかウッドフェスタ」の開催

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがの森林フル活用チャレンジ事業	(17,101) 17,100	低質材搬出等に対する補助 ・主伐低質材搬出 1,504.3 m ³ ・間伐低質材搬出 2,341.6 m ³ ・再造林 8.97ha ・下刈り 7.04ha ・協議会運営費	(14,418) 14,418	低質材搬出等に対する補助 ・主伐低質材搬出 1,550.1 m ³ ・間伐低質材搬出 1,842.7 m ³ ・再造林 6.09ha ・下刈り 0.92ha ・協議会運営費
ふるさと木材利用拡大推進事業	(32,478) 32,443	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材PR活動 ・優良木造住宅の新築費用補助(35棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(15企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(3棟) ・公共施設等における木製品の導入(500セット) ・優良木造住宅補助・PR活動申請窓口業務 (委託)	(35,556) 35,291	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材PR活動 ・優良木造住宅の新築費用補助(30棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(14企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(5棟) ・公共施設等における木製品の導入(500セット) ・公共施設等におけるペレットストーブ等の導入(4セット)
さがつく木のインテリアデザイン創出事業	(8,252) 8,176	・デザイナー監修による木のインテリア設計・監理(2施設) ・木のインテリアワークショップの開催(3回) ・普及PR資材の作成 (パンフレット)	(10,513) 10,505	・デザイナー監修による木のインテリア設計・監理(4施設) ・木のインテリアワークショップの開催(3回) ・普及PR資材の作成 (パンフレット)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
森林整備加速化・林業再生事業 (経済対策、国補正を含む)	(25,956) 25,956	・公共施設の木造化、 内装木質化への支援 (1棟) ・高性能林業機械(スイングヤード、フォワーダ各1台)の導入	(35,114) 19,052	・公共施設の木造化、 内装木質化への支援 (1棟)
特用林産产地振興推進事業	(2,847) 2,725	特用林産物の生産に必要な施設等の基盤整備に対する支援 ・脱気包装機 3台 ・林内運搬車 1台 ・竹林整備 A=0.19ha 獣害防止柵 L=744.7m ・作業道整備 L=175m ・販売用椎茸シール 70,000枚	(2,540) 2,471	特用林産物の生産に必要な施設等の基盤整備に対する支援 ・椎茸乾燥機 1台 ・椎茸ライサー 2台 ・林内運搬車 1台 ・竹林整備 A=1.06ha ・作業道整備 L=193m
林業担い手育成確保対策事業	(1,936) 1,935	地域林業の中核的な担い手の育成 ・林業架線作業主任者養成研修の開催 ・森林作業道作設ペーラー養成研修の開催	(1,801) 1,800	地域林業の中核的な担い手の育成 ・森林施業プロ-フェッショナル養成研修の開催
試験研究	(62,298) 61,461	林業技術の試験研究 ・コンテナ苗等を活用した低コスト造林技術の開発 ・県産スギ横架材の強度性能に関する研究 ・新たな特用林産物に関する研究 等 ・試験研究施設の運営、整備(給水設備改修工事等)	(20,147) 19,442	林業技術の試験研究 ・コンテナ苗等を活用した低コスト造林技術の開発 ・県産スギ横架材の強度性能に関する研究 ・新たな特用林産物に関する研究 等 ・試験研究施設の運営、整備

事業名	29年度		前年年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
木材産業等高度化推進資金貸付金	(58,054) 58,054	・金融機関への預託 3件 58,054 千円 ・融資実績 6件 148,800 千円 (ピーク時の融資残高)	(71,784) 71,784	・金融機関への預託 3件 71,784 千円 ・融資実績 6件 157,400 千円 (ピーク時の融資残高)
林業・木材産業改善資金貸付金	(15,000) 1,250	・貸付実績 1件 1,250 千円	(25,000) 14,820	・貸付実績 3件 14,820 千円

事業の成果

県産木材の生産拡大

- 森林資源の循環利用を推進するため、造林事業などにより健全な森林の整備に取り組み、平成29年度は間伐2,050haを実施した。
- 県産木材の生産量168千m³(平成29年度の目標)を目指して、森林作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援、現場技術者の技術向上研修を開催し、県産木材の生産拡大を推進してきたことで、県産木材の生産量は徐々に増加傾向にある。平成29年度は156千m³(平成28年度から10千m³減)であり、おおむね目標を達成できた。
- 主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む事業体の数10事業体(平成29年度目標)を目指し、未利用木材の搬出等に対する支援に取り組んだ結果、その数値が9事業体(平成28年度から3事業体増)となり、おおむね目標が達成された。

県産木材の需要拡大

- 県産木材の消費量86千m³(平成29年度の目標)を目指して、ふる郷の木づかいプロジェクト事業により、県産木材の天然乾燥に対する支援による競争力のある品質の安定した県産乾燥木材の安定的な供給体制づくりや、デザイン力を活用した多様な木づかいを進め木材の付加価値向上を図るとともに、民間住宅や自治会公民館などの公共的施設の木造化等に対する支援や県産木材の利用を推進する大工・工務店等の支援、また、よかウッドフェスタの開催などを通じた県産木材の良さのPR、さらには、設計士等を対象とした木材利用技術セミナーを開催し、木造公共建築物等に関する知識や技術の向上を図った。
- 木材輸出や木質バイオマス発電用の原料等、新たな木材需要の拡大に向け、未利用材(低質材)搬出を支援してきたが、生産者側の収益が僅かであることから、林業事業体による伐採・搬出の取組が十分ではなかった。
- 平成29年度の県産木材消費量は84千m³(平成28年度から4千m³減)であり、おおむね目標(86千m³)を達成できた。
- 佐賀県産木材地産地消の応援団のうち、大工・工務店の登録数60社(平成29年度の目標)を

目指し、民間住宅や公共的施設等の木造化に対する支援に取り組んだ結果、その数値が75社（平成28年度から14社増）となり、目標が達成された。

- クリークの護岸整備による間伐材等の利用量66.9千m³（平成29年度の目標）を目指し、予算の重点配分、地元推進体制の整備や県産間伐材の安定供給などにより護岸整備に取り組んだが、水路形状により木材利用量が変動したため、その数値は63.1千m³であり、おおむね目標を達成できた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
指標1 県産木材の生産量	千m ³	(156) 151	(162) 166	(168) 156	(174)
指標1 - 主伐等において低コスト 生産体制づくりに取り組 む林業事業体数	事業体	(2) 1	(6) 6	(10) 9	(10)
指標2 県産木材の消費量	千m ³	(75) 72	(80) 88	(86) 84	(92)
指標2 - 「佐賀県産木材」地産地消 の応援団のうち大工・工務 店の登録数	社	(30) 42	(45) 61	(60) 75	(70)
指標2 - クリークの護岸整備によ る間伐材等の利用量	千m ³	(45.3) 46.8	(56.1) 54.7	(66.9) 63.1	(77.7)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

県産木材の生産拡大

<進捗・達成状況>

- 搬出間伐や主伐等の施業の効率化に向け、林業機械の導入支援や現場技術者の技術向上研修を開催し、県産木材の生産拡大を推進してきたことで、県産木材の生産量は徐々に増加傾向にあるが、平成29年度は156千m³に留まり、平成30年度も目標の174千m³には達成しない見込みである。
- 主伐等において低コスト生産体制が構築されるよう主伐後の再造林や低質材の搬出を支援してきた結果、低コスト生産体制づくりに取り組む事業体数は0事業体から9事業体まで増加し、おおむね目標達成できているものの、平成30年度は目標の10事業体には達成しない見込みである。

<要因分析>

- ・ 木材生産コストは徐々に縮減しているものの、森林施業の集約化による計画的な事業地の確保や現場状況に応じた作業システム（作業と機械と人の組み合わせ）による効率的な木材生産が十分できていない。（搬出間伐：木材生産コスト目標 7,000 円（H33）に対して、直近 3 年平均（H26～28）8,000 円）
- ・ 一部の林業事業体においては経営が不安定であるため、新規就業者等の労働力の計画的確保ができていない。
- ・ 主伐後の再造林や保育作業に係る森林所有者の経費負担が大きいことから、主伐等による低コスト生産体制づくりの取組が進みにくい。

<対応方針>

- ・ 計画的な事業地確保を担う森林施業プランナーや路網整備を担う森林作業道作設オペレーター等、現場技能者の育成と技術向上を図るために研修を開催するとともに、現場に応じた効率的な作業システムを選択できるよう必要な林業機械の導入を支援することにより、木材生産性の向上を図る。
- ・ 林業事業体に対し、経営コンサルタントによる総合診断に基づき経営改善と体质強化を図る。
- ・ 主伐後の再造林や下刈り等の支援を行い、森林所有者の負担軽減を図る。

県産木材の需要拡大

<進捗・達成状況>

- ・ 県産木材の県内需要の拡大に向け、民間住宅（新築）の木造化に対する支援やリノベーション物件の設計支援等を行い、県産木材のイメージアップとともに需要拡大を推進してきたところであり、平成 29 年度の県産木材の消費量は 84 千 m³に留まっているものの、平成 30 年度は目標 92 千 m³を達成する見込みである。
- ・ 木材輸出や木質バイオマス発電用の原料等新たな木材需要の拡大に向け、未利用木材（低質材）搬出を支援してきたが、県産木材の安定的な供給が進んでいない。
- ・ 民間住宅の木造化に対する支援や地産地消応援団が行う県産木材への PR 活動に対する支援を行ってきた結果、平成 29 年度の佐賀県産木材地産地消の応援団のうち、大工・工務店の登録数は 75 社となっており、目標を大きく上回っている。平成 30 年度も目標を達成できる見込み。

<要因分析>

- ・ 建築士や大工・工務店等への木材利用の技術セミナーの開催や、県民等に対し顔の見える家づくり等の住宅見学会等への支援を実施し県産木材の普及啓発に取り組んでいるが、県産木材を使った心地よい住空間の提案や利用意義の理解の醸成等が十分でない。
- ・ 製材工場等が製材品等を生産するための機械や施設整備導入に対し支援を行うことで、製材品の安定供給体制の推進を図っているが、質・量が十分ではない。
- ・ 輸出やバイオマス発電等の新たな分野への県産木材（未利用木材：低質材）の供給については、生産者側の収益が僅かであることから、林業事業体による伐採・搬出の取組が、まだ十分ではない。
- ・ 民間住宅の木造化に対する支援や地産地消応援団が行う県産木材への PR 活動に対する支援を着

実に行ってきたことで、大工・工務店が地産地消の応援団に登録するメリット等について理解が広がった。

< 対応方針 >

- ・ 県産木材のイメージアップにより認知度の向上を図るとともに、引き続きデザイン力を活用した多様な木づかいを進め、県産木材の付加価値向上を図る。
- ・ 製材品等の生産に必要な機械・施設等の整備を支援し、製材品等の供給体制づくりの推進を図る。
- ・ 輸出やバイオマス発電等の新たな分野における県産木材（低質材等）の搬出支援を継続するとともに、木材市場と林業事業体との連携により、
 - 供給ロットを拡大し、需要者に対する価格交渉力を確保（販売価格の上昇）
 - 商流（木材市場による取りまとめ）と物流（低質材と良質材を生産現場で仕分け、低質材は需要者へ直送）の分離等による流通コストの縮減などの体制づくりを推進する。
- ・ 民間住宅の木造化に対する支援や地産地消応援団が行う県産木材へのPR活動に対する支援を引き続き行うとともに、県においてもホームページ等により応援団の周知・PRを行っていく。

特用林産物の生産拡大

< 進捗・達成状況 >

- ・ 「しいたけ」や「さかき」等の生産に必要な機械や施設等の基盤整備を推進するとともに、生産者に対する研修会の開催や技術指導を行い、生産振興を図ってきたことで、一部では高品質の商品を生産できるようになっており、今後とも、さらに県全体へ広げていくような取組が必要である。

< 要因分析 >

- ・ 特用林産物の生産に必要な機械・施設等の整備基盤が十分ではなく、また、高品質な商品を生産する技術を習得できる場も少ない。

< 対応方針 >

- ・ 補助事業等を活用し、必要な機械・施設等の基盤整備を支援するとともに、専門機関と連携した生産技術支援体制を強化し、品質向上を図る。

- 水産業

1 活力ある水産業の展開（水産業振興費、水産振興センター費、水産業協同組合指導費、漁港費、沿岸漁業改善資金貸付金）

事業の目的

- ・ 玄海では、資材の高騰や魚価の低迷などにより、漁業の収益性が低下していることから、漁家の経営安定を図るため、技術習得や販路開拓、施設整備等について支援することにより、漁業者（グループ）による6次産業化や経営の多角化を推進し、新たに複合経営に取り組む漁家数を毎年4件以上創出することを目指す。
- ・ また、高齢化等により漁業者が減少しているため、高等水産講習所における漁業後継者等に対する研修を充実するとともに、国や県の支援事業などにより、新規就業者の確保と地域の受入体制の整備を推進することで、玄海地区の漁業新規就業者の数を毎年10人以上確保することを目指す。
- ・ さらに、藻場の減少などにより漁場機能が低下していることから、天然藻場を回復させるために漁業者自ら行うガンガゼ駆除等環境保全の取組への支援や藻場増殖と餌料培養機能を併せ持つ、増殖礁の設置などの取組を推進し、玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量を平成30年度までに250トンとすることを目指す。
- ・ 有明海では、漁場環境の悪化により、ノリの色落ちや貝類の大量斃死が発生しているため、漁業者が実感できるような資源回復などが必要であることから、養殖ノリの色落ち被害対策や販路の開拓、ブランド力の向上、魅力ある加工品づくりに対する支援、生産コストの低減、就労環境の改善のための共同利用施設などの整備支援などによって生産の安定を図り、有明海におけるノリ養殖生産額の全国順位について、平成30年度まで1位を維持することを目指す。
- ・ また、海底耕耘や作濬、貝殻散布耕耘などの貝類資源を回復させるための取組を推進し、有明海における貝類の漁獲量を平成30年までに4,000トンとすることを目指す。
- ・ 漁業協同組合は、組合員のために販売、購買等の事業を行うとともに、漁村地域において地域経済や社会活動を支える重要な役割を担っている。このような漁協の役割の重要性から、その経営基盤の強化、安定を目指す。特に、玄海地区において8漁協が合併し設立された佐賀玄海漁協については、経営基盤の強化に向けた支援を行う。
- ・ 漁業就業者の減少や高齢化が進行している漁港・漁村において、安全で効率的な漁業活動を行うため、漁港施設（物揚場、浮桟橋、用地等）の整備を推進するとともに、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図るため、漁港施設に関する機能保全計画の策定と機能保全対策を実施する。また、漁港・漁村における災害の未然防止や被害の拡大防止等のため、防災減災対策を実施する。

事業の実績

(単位:千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
玄海グリーンコースト創生事業	(45,400) 42,854	・玄海海域における藻類・餌料増殖を目的とした増殖礁の設置 N=20基	(60,000) 58,636	・玄海海域における藻類・餌料増殖を目的とした増殖礁の設置 N=30基
漁場環境保全創造事業	(159,000) 155,886	・海底耕耘 県 : A= 6.7 km ² 市町 : A=19.6 km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A=8.8ha	(167,400) 162,428	・海底耕耘 県 : A= 7.1 km ² 市町 : A=19.1 km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A=9.1ha
漁業経営構造改善事業	(312,280) 158,000 翌年度繰越額 154,280	・共同利用施設整備に対する補助 ノリ共同加工施設 (2箇所)	(130,114) 127,875	・共同利用施設整備に対する補助 ノリ共同加工施設等 (2箇所)
<主要事項> 漁業経営構造改善事業(平成29年度国補正)	(436,010) 0 翌年度繰越額 436,010	・共同利用施設整備に対する補助 ノリ種苗生産施設 (1箇所)		
沿岸漁業振興特別対策事業	(13,269) 13,230	・漁業近代化小規模施設整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (4市町・9件)	(17,146) 17,068	・漁業近代化小規模施設整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (3市町・11件)
栽培漁業推進特別対策事業	(15,979) 15,791	・有明地区におけるクルマエビの放流に対する補助 ・玄海地区におけるマダイ、ヒラメ、カサゴの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助	(16,890) 16,801	・有明地区におけるクルマエビの放流に対する補助 ・玄海地区におけるマダイ、ヒラメ、カサゴの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海水産資源回復技術確立事業	(204,660) 200,166	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回復等に有効な放流技術の改善、放流効果の実証試験 ・増養殖技術、底質改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定及び浚渫による生息環境の創出試験 	(230,000) 226,749	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回復等に有効な放流技術の改善、放流効果の実証試験 ・増養殖技術、底質改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定及び浚渫による生息環境の創出試験
試験研究	(205,211) 193,364 翌年度繰越額 5,000	<ul style="list-style-type: none"> 水産技術の試験研究 ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究 等 ・漁業資源の回復増大、漁場環境の保全を図るための調査 等 ・試験研究施設設備の運営、整備（ノリ乾燥機の更新 波戸庁舎本館屋上トップライト等改修等） 	(201,685) 191,073	<ul style="list-style-type: none"> 水産技術の試験研究 ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究 等 ・漁業資源の回復増大、漁場環境の保全を図るための調査 等 ・試験研究施設設備の運営、整備（アゲマキ中間育成施設建設 波戸庁舎ボイラー煙道改修等）
複合経営等漁家経営改善支援事業	(6,166) 5,861	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助（3件） ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談 	(6,166) 5,857	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助（4件） ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
市町村営漁港整備事業	(11,700) 11,700	護岸・物揚場・船揚場・用地の整備、泊地浚渫 ・市町営1港 駄竹(唐津市)	(79,753) 67,771	護岸・物揚場・船揚場・用地の整備、泊地浚渫 ・市町営1港 駄竹(唐津市)
県営漁港施設ストックマネジメント事業	(68,650) 68,473	機能保全計画策定 県管理漁港の漁港管理 総合システム構築 機能保全工事 ・県営3港 唐房・名護屋・高串 (唐津市)	(57,400) 34,671	機能保全計画策定 ・県営5港 呼子・唐房・名護屋・ 高串(唐津市)、 福所江 (佐賀市・小城市)
市町村営漁港施設ストックマネジメント事業	(147,652) 134,993	機能保全計画策定 ・市町営3地区 佐賀市本土地区 (佐賀市) 唐津市本土地区 (唐津市) 太良町本土地区 (太良町) 機能保全工事 ・市町営2地区 鹿島市本土地区 (鹿島市) 唐津市離島地区 (唐津市)	(132,228) 76,756	機能保全計画策定 ・市町村営3地区 唐津市本土地区 (唐津市) 唐津市離島地区 (唐津市) 白石町地区 (白石町) 機能保全工事 ・市町営1地区 鹿島市本土地区 (鹿島市)
県営漁港漁村活性化対策事業	(147,050) 109,450	浮桟橋設置 ・県営1港 呼子(唐津市) 物揚場拡幅 ・県営1港 福所江(佐賀市)	(100,540) 33,945	物揚場拡幅 ・県営1港 福所江(佐賀市)

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
市町営漁港漁村活性化対策事業	(78,000) 78,000	泊地・航路浚渫 ・市町営2港 寺井津(佐賀市) 佐嘉(佐賀市)		
県営漁港機能強化事業			(24,250) 24,220	土質調査、耐震 ・耐津波機能診断 ・県営1港 名護屋(唐津市)
市町営漁港機能強化事業	(19,770) 13,050	耐震・耐津波機能診断 ・市町営1港 新有明(白石町)		
漁業近代化資金利子補給	(69,602) 69,574	承認実績 186件 1,487,761千円	(67,429) 67,395	承認実績 215件 1,474,550千円
沿岸漁業改善資金貸付金	(20,000) 0	貸付実績 0件	(20,000) 4,388	貸付実績 2件
漁協経営再生支援資金利子補給	(9,957) 9,957	・佐賀玄海漁協が被合併 漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期 資金について、漁協の 経営安定等を図るため、融資機関に対し利 子補給を行う	(10,631) 10,630	・佐賀玄海漁協が被合併 漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期 資金について、漁協の 経営安定等を図るため、融資機関に対し利 子補給を行う

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
漁協経営再生支援資金保証料補助	(3,934) 3,933	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るために、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う	(4,196) 4,196	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るために、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う
<主要事項> 新規漁業就業者支援事業	(10,031) 3,117	・漁業体験事業(2泊3日及び9泊10日)に対する補助 ・学び働く給付金事業に対する補助		
<主要事項> 有明海二枚貝資源回復加速化事業(ソフト)	(30,000) 16,686	・アゲマキの漁獲再開に向けた、漁獲エリアと保護エリアを設定するために必要な精密な生息状況の調査 ・ウミタケの試験漁場を造成するための適地調査		
<主要事項> 有明海二枚貝資源回復加速化事業(ハード)	(10,000) 3,880 翌年度繰越額 6,120	・投石によるアサリの試験漁場の造成 5,400 m ²		

事業名	29年 度		前年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 有明水産振興センター施設設備整備	(40,998) 40,841	・ノリ製造加工棟改修に 係る設計等委託 ・ノリ乾燥製造機の更新 (債務負担行為設定)		

事業の成果

- 新たに経営の多角化に取り組む件数を4件とする目標を目指して、複合経営等漁家経営改善支援事業に取り組んだ結果、これまで営まれていた漁業に加えて「コハダ・シバエビの高鮮度冷凍による安定供給体制の構築」などを複合的に取り組む漁業者グループの件数が3件となり、目標をほぼ達成した。
- 玄海地区の新規就業者数を10名とする目標を目指して、新規漁業就業者支援事業に取り組んだが、漁家子弟の新規就業者が2名と少なかったことや、新規就業した県外出身者やインターン等の漁家子弟以外の就業希望者が4名となったことから、その数値は6名に留まり、目標を達成できなかった。
- 玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量を244トンとする目標を目指して、種苗放流や藻場造成（増殖礁20基の設置）事業に取り組んだが、平成29年度の漁獲対象サイズとなるサザエが産まれた平成27年1～3月の水温が低かったために産卵数（加入量）が少なく、例年よりもサザエの漁獲量が少なかったことから、その数値は推定値で168トンに留まり、目標を達成できなかった。
- ノリ養殖の生産額を日本一とする目標を目指して、浮桟橋の改修による作業の効率化や漁協、生産者、県が一体となってノリ養殖の集団管理を徹底した結果、生産額が242億円と15年連続日本一となり、目標を達成した。
- 有明海における貝類の漁獲量を3,640トンとする目標を目指して、種苗放流（アゲマキ128万個等）や海底耕耘事業等（海底耕耘26.3km²、モガイ殻散布耕耘8.8ha）に取り組んだが、漁獲量の大半を占めるサルボウの資源量が回復しなかったために、その数値は推定値で600トンに留まり、目標を達成できなかった。
- 佐賀玄海漁協に対して、経営再生支援資金による負担軽減を行うことによって、経営基盤の安定化が図られた。
- 駄竹漁港においては、不足している物揚場及び加工場用地等の水産基盤施設の完成により、安全・安心な漁業活動の確保と安定した漁港施設の充実を図った。
- 県管理漁港2港（福所江、呼子漁港）において、物揚場の拡幅や浮桟橋の設置を行い、就労環境改善や漁業活動の効率化を図るとともに、県営漁港3港（唐房、名護屋、高串漁港）及び市町営漁港9港（唐津市3港、佐賀市1港、太良町5港）において、機能保全計画の策定及び対策工事を行い、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図った。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新たに経営の多角化に取り組む件数	件	(4) 4	(4) 4	(4) 3	(4)
玄海地区の新規漁業就業者数	人	(10) 7	(10) 7	(10) 6	(10)
玄海における磯根資源(ウニ、アワビ、サザエ)の漁獲量	トン	(232) 207	(238) 177	(244) 168	(250)
ノリ養殖生産額	全国順位	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1)
有明海における貝類の漁獲量(暦年)	トン	(2,920) 1,684	(3,280) 1,457	(3,640) 600	(4,000)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

【玄海地区】

- 漁家経営の安定を図るため、経営の多角化に新たに取り組む漁業者への支援を行い、取組件数がほぼ目標を達成する事ができており、平成30年度も達成できるものと見込んでいる。
- 漁業就業者が年々減少している中、新規漁業就業者を確保するため、県内外の就業希望者に漁業の知識や技術の習得を支援する事業を実施してきたが、平成30年度までの新規就業者確保数は、目標の70%程度となる見込みである。
- 水産資源の回復を図るため、種苗放流や藻場の造成などを推進してきたが、磯根資源の漁獲量は基準年よりも減少しており、平成30年度末の目標達成は、難しい状況である。

【有明海地区】

- 主幹漁業であるノリ養殖業については、毎年、ノリの病気や色落ちが発生するなど、厳しい養殖環境が続いているが、養殖管理や色落ち被害対策に徹底して取り組むことにより、15年連続で生産額日本一を達成した。
- 水産資源の回復を図るため、種苗放流や海底耕耘、漁場造成などを推進し、休漁が続いているアゲマキやウミタケは操業を再開できるまでに資源が回復したものの、貝類全体の漁獲量は毎年減少しており、平成30年度末の目標達成は、難しい状況である。

<要因分析>

【玄海地区】

- 県と市町、漁協が連携し、支援事業の周知を図るとともに、取り組む漁家の掘り起こしを行うなど普及啓発活動を徹底して実施した。
- 新規就業希望者が、着業に必要な船や漁具などの初期投資や当面の生活費のこと、さらには漁獲技術の習得のことなど多くの不安を抱えている中、漁船漁業の収益性が低下し漁獲も不安定と

なっている。

- ・ 水温等の漁場環境の影響による、サザエ等磯根資源の産卵量（加入量）減少が一因となっている。

【有明海地区】

- ・ 県が発する養殖情報等を漁業者が迅速に活用し、徹底した集団管理に努めて生産を実施したため。
- ・ 主力であるサルボウの漁獲量が回復しなかったため。

<対応方針>

【玄海地区】

- ・ 経営の多角化について、今後も引き続きしっかりと支援を行っていく。
- ・ 新規就業にあたっての不安材料となっている初期投資や当面の生活費を支援するため、これまでの国の事業に加え、平成29年度からは、「学びながら働く」県独自の支援事業を開始した。さらに、新規就業者の漁業地域への受け入れ態勢づくりも併せて行っていく。
- ・ 磯根資源の生息場所として重要な藻場について、藻場造成の取組等を継続して実施することにより、資源の増大を図る。

【有明海地区】

- ・ 今後も引き続き、漁業者と県で緊密な連携をとりながら、安定生産に努めていく。
- ・ 主力であるサルボウ資源増大のために、サルボウ稚貝を捕捉する「採苗器」の設置を一層指導する。

また、産卵する母貝の数が極端に減少しているタイラギについては、これまでの取組に加え、新たに、アゲマキで成果がみられた、人工種苗の生産・放流技術開発にも取り組むことにより、可能な限り早期の資源回復を図る。

- 企業立地・商工業

1 チャレンジする企業や起業家の育成支援（農業振興費・中小企業振興費）

事業の目的

- ・ 6次産業化については、現時点でビジネスにつながっている事例が少ない状況であることから、本県の豊富な地域資源を活かし付加価値を高めるため、佐賀6次産業化サポートセンターを中心とした1次産業（農林漁業者等）等の6次産業化や農商工連携等の支援強化を図り、これまでの1次産業からの取組に加えて、「マーケットイン」の視点による商品開発や経営基盤の強化のため、2次・3次産業の技術や販路、経営力を取り込み、6次産業化を推進し、6次産業化や機能性・健康食品事業者件数を平成30年度までに22件とすることを目指す。また、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数を平成30年度までに62件（累計）とすることを目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
九州・山口農商工連携・6次産業化推進事業[地方創生推進交付金]	(850) 850	・オール九州での商談会の開催、商品開発	(866) 850	・オール九州での商談会の開催、商品開発
6次産業化ネットワーク活動推進事業	(26,820) 24,241	・6次産業化に取り組む事業者の相談窓口となる「佐賀6次産業化サポートセンター」の設置 相談件数 372件 研修会 6回	(28,386) 24,300	・6次産業化に取り組む事業者の相談窓口となる「佐賀6次産業化サポートセンター」の設置 相談件数 343件 研修会 6回
6次産業化ネットワーク活動推進事業（補助事業）			(666) 253	・多様な事業者等のネットワークによる6次産業化商品の開発等への支援（1件）

事業の成果

- ・ 「6次産業化や機能性・健康食品事業化件数を20件にする」ことを目指して、相談対応や事業による支援を行った結果、事業化件数は23件となり、平成29年度の目標が達成された。
- ・ 「総合化事業計画の認定件数を48件にする」ことを目指して、6次産業化サポートセンターのプランナーを中心に、個別事業者への推進を行ったが、施設整備に対する補助率が下がるなどメリットが低下したため、その数値は21件に留まり、目標を達成できなかった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
6次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	(16) 23	(18) 35	(20) 23	(22)
総合化事業計画の認定件数 (累計)	件	(25) 18	(35) 20	(48) 21	(62)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

6次産業化

<進捗・達成状況>

- 農林漁業者の6次産業化、農林漁業者と中小企業者との農商工連携の取組は増えた。
- さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード＆コスメラボ）では、県内の農林水産物の機能性研究、食品・化粧品分野の商品開発等を支援しているところである。
- このように地域資源を活かして付加価値を高める取組を支援した結果、6次産業化や機能性・健康食品事業化件数は、目標を達成している。
- 農林漁業者の「総合化事業計画」の認定件数は、平成28年度から1件増えたが、目標は達成していない。

<要因分析>

- さが農村ビジネスサポート事業などの補助事業の活用や佐賀県6次産業化サポートセンターを活用する農林漁業者が増えたことにより、事業化件数は増えた。
- さがフード＆コスメラボの助成事業では、初期研究（商品化を見据えた素材研究）ラボとの共同研究・商品開発、機能性食品届出という段階別の支援メニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- 農林漁業者が「総合化事業計画」を作成するにあたり、将来のビジョン、経営収支等の作成に時間を要することと、新たに加工・販売等に取り組む場合の施設整備に対する国の補助事業の補助率が下がるなど、申請するメリット感が低下していることから申請の増加につながっていない。

<対応方針>

- 引き続き、さが農村ビジネスサポート事業等補助事業の活用を促進することで、事業化を促す。
- さがフード＆コスメラボでは、引き続きコーディネーターを2名（研究開発担当1名及びマッチング担当1名）配置し、より専門的に支援するとともに、佐賀県工業技術センターに専任研究員3名を配置し、シーズの発掘にも取り組む。
- 国庫補助事業において、要件を満たせば補助率が嵩上げされることを周知するとともに、6次産業化のプランナーの活用や関係機関が連携して総合化事業計画作成の時間短縮を図ることなどにより、認定件数を増やしていく。